

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第51期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	昭和リース株式会社
【英訳名】	Showa Leasing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬戸 紳一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号
【電話番号】	03-4284-1111
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務管理部門長 松下 修
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号
【電話番号】	03-4284-1111
【事務連絡者氏名】	執行役員 業務管理部門長 松下 修
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	104,636	101,378	96,305	91,518	102,772
経常利益 (百万円)	4,978	5,490	1,980	5,834	3,264
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,218	7,261	3,472	3,995	2,382
包括利益 (百万円)	6,429	7,460	2,644	4,016	1,912
純資産額 (百万円)	101,271	107,717	104,235	106,719	106,272
総資産額 (百万円)	528,355	548,935	565,649	559,029	642,903
1株当たり純資産額 (円)	330.16	351.45	340.14	348.26	341.30
1株当たり当期純利益 (円)	26.83	23.70	11.33	13.04	7.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.14	19.61	18.42	19.08	16.26
自己資本利益率 (%)	8.35	6.96	3.28	3.79	2.26
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,546	△13,483	△17,978	42,438	△5,605
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,521	1,324	1,064	△28,799	△4,646
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,767	19,085	19,105	△13,472	△2,582
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	27,946	34,894	37,233	37,438	24,624
従業員数 (人)	519	493	522	522	581
[外、臨時雇用者数]	[36]	[22]	[20]	[20]	[25]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、嘱託及び契約社員の期末雇用人員を[]内に外書きで記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	98,412	95,161	87,957	83,312	80,642
経常利益 (百万円)	4,952	5,673	1,878	5,861	2,826
当期純利益 (百万円)	8,521	7,915	3,435	3,999	2,172
資本金 (百万円)	29,360	29,360	29,360	29,360	29,360
発行済株式総数 (株)	309,000,000	306,276,912	306,276,912	306,276,912	306,276,912
純資産額 (百万円)	101,141	108,235	104,691	107,224	104,985
総資産額 (百万円)	509,871	538,899	554,537	550,590	540,705
1株当たり純資産額 (円)	330.22	353.38	341.81	350.09	342.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3.00 (－)	20.00 (－)	5.00 (－)	13.00 (－)	5.70 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	27.82	25.84	11.21	13.05	7.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	－	－	－	－	－
自己資本比率 (%)	19.84	20.08	18.88	19.47	19.42
自己資本利益率 (%)	8.72	7.56	3.23	3.77	2.05
株価収益率 (倍)	－	－	－	－	－
配当性向 (%)	10.78	77.39	44.57	99.56	80.36
従業員数 (人) [外、臨時雇用者数]	490 [23]	486 [21]	514 [19]	514 [18]	488 [19]
株主総利回り (%) (比較指標：－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
最高株価 (円)	－	－	－	－	－
最低株価 (円)	－	－	－	－	－

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、嘱託及び契約社員の期末雇用人員を[]内に外書きで記載しております。

2 【沿革】

- 1969年4月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）を中心に他12の事業会社と個人を株主として資本金1億円で設立
- 1986年4月 昭和オートレントリース株式会社を設立し、子会社化
- 1987年1月 昭和ハイテクレント株式会社を設立し、子会社化
- 1989年3月 資本金を71億99百万円に増資
- 1997年4月 本社を東京都新宿区に移転
- 2005年3月 株式会社新生銀行を引受先として第三者割当による新株式発行を実施し、資本金を421億49百万円に増資、新生銀行グループの一員となる
- 2006年8月 資本金を243億円に減資
- 2006年10月 新生ビジネスファイナンス株式会社を子会社化
- 2007年4月 株式会社ユニコ・コーポレーションから金融事業を譲受け、株式会社エス・エス・ソリューションズとして事業開始
- 2007年12月 昭和ハイテクレント株式会社を吸収合併
- 2008年7月 きらやかリース株式会社を子会社化
- 2008年9月 昭和オートレントリース株式会社の株式を譲渡
- 2008年11月 本社を東京都江東区に移転
- 2009年4月 株式会社エス・エス・ソリューションズを吸収合併
- 2010年3月 株式会社新生銀行を引受先として第三者割当による新株式発行を実施し、資本金を293億60百万円に増資
- 2010年7月 新生ビジネスファイナンス株式会社を吸収合併
- 2011年8月 本社を東京都文京区に移転
- 2015年11月 トーザイ貿易株式会社（現連結子会社）を子会社化
- 2015年12月 台湾にて台北支店を開設
- 2016年4月 きらやかリース株式会社の株式を一部譲渡
- 2016年4月 栄伸工業株式会社（現連結子会社）を子会社化
- 2016年12月 株式交換により、株式会社新生銀行の完全子会社となる
- 2018年12月 カシオリース株式会社のリース投資資産及び割賦債権等を譲受ける
- 2019年7月 神鋼リース株式会社（現連結子会社）を子会社化
- 2020年1月 本社を東京都中央区に移転

3【事業の内容】

当社グループは、2020年3月31日現在、当社及び子会社82社で構成されており、主な事業内容として機械、器具備品等のリース・割賦及びファイナンス等の金融取引を営んでおります。

(1) 当社グループの主な事業内容は次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

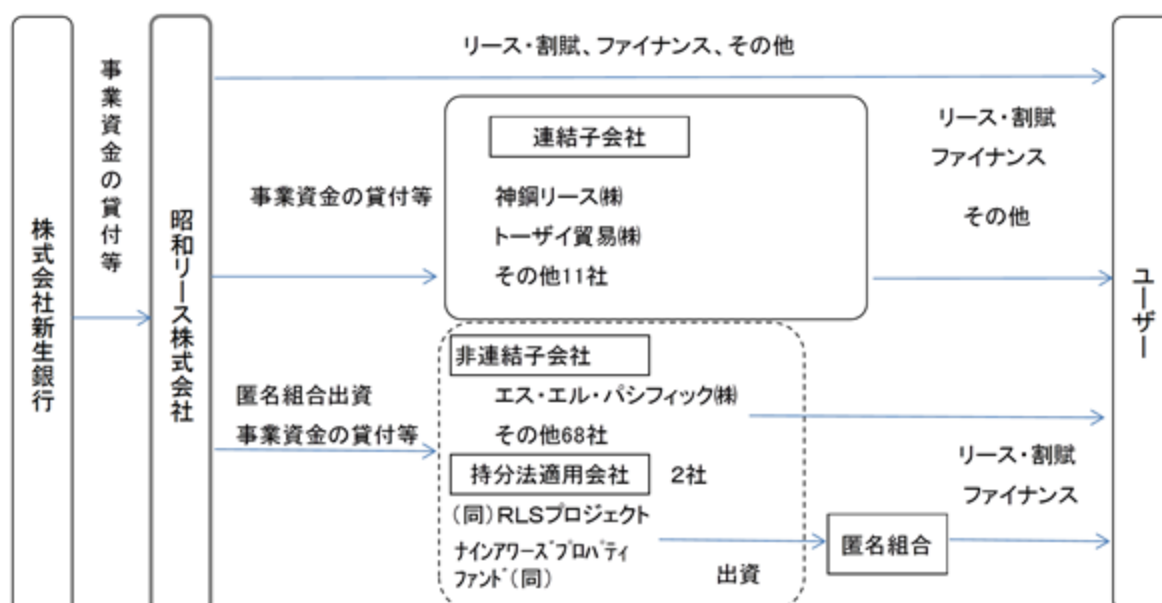
リース・割賦……………電算事務機、産業機械、工作機械、土木建設機械、輸送機器、医療機器、商業機器等のリース業務及び割賦販売業務
ファイナンス……………航空機・船舶ファイナンス、法人向け融資、診療・介護報酬債権ファクタリング、売掛債権ファクタリング業務等
その他……………リース取引の満了・中途解約に伴う物件売却、保険代理店業務、保証業務及び中古建設機械等の販売等

(2) 当社、子会社及び持分法適用会社の当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

会社名	セグメント区分		
	リース・割賦	ファイナンス	その他
昭和リース(株) (当社)	○	○	○
連結子会社 (13社)			
神鋼リース(株)	○	○	○
トーザイ貿易(株)			○
その他11社	○		○
非連結子会社 (69社)			
エス・エル・パシフィック(株) 他68社	○	○	
持分法適用会社 (2社)			
(同) RLSプロジェクト			○
ナインアワーズプロパティファンド (同)			○

(事業系統図)

以上に述べた事項を国内における事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) (株)新生銀行(注) 2	東京都中央区	512,204	銀行業	(被所有) 100.00	預金・金銭貸借
(連結子会社) 神鋼リース(株)(注) 3	兵庫県神戸市	3,243	リース・割賦 ファイナンス その他	(所有) 80.00	役員派遣
トーザイ貿易(株)	兵庫県神戸市	10	その他	(所有) 100.00	中古建設機械の仕 入・販売 事業資金の貸付 役員派遣
栄伸工業(株)	東京都中央区	20	リース・割賦 その他	(所有) 84.00	リース・割賦取引 役員派遣
その他10社					
(持分法適用関連会社) 2社					

- (注) 1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容については、セグメントの記載によっております。
2. 株式会社新生銀行は、有価証券報告書を提出しております。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 上記につきましては、2020年3月31日現在の状況を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
リース・割賦	488[18]
ファイナンス	
その他	
全社（共通）	93[7]
合計	581[25]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 当社グループでは、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数は、嘱託及び契約社員の期末雇用人員を[]内に外書きで記載しております。
5. 連結会社の従業員数は前連結会計年度末比59名増加しております。これは神鋼リース株式会社を連結子会社にしたこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
488[19]	44.0	18.4	7,675

セグメントの名称	従業員数（人）
リース・割賦	426[16]
ファイナンス	
その他	
全社（共通）	62[3]
合計	488[19]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社では、セグメントごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
5. 従業員数は、嘱託及び契約社員の期末雇用人員を[]内に外書きで記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、提出会社において1987年3月に昭和リース社員組合が組織されており、組合員数は2020年3月31日現在397人です。提出会社と同組合とは労働協約を締結済であります。なお、両者の関係については良好であり特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1)経営方針

当社グループは、「新生銀行グループ行動憲章」において、新生銀行グループの一員としての経営理念を以下のとおり定めております。

新生銀行グループの一員である私たちは、

- ・安定した収益力を持ち、国内外産業経済の発展に貢献し、お客さまに求められる銀行グループ
- ・経験・歴史を踏まえた上で、多様な才能・文化を評価し、新たな変化に挑戦し続ける銀行グループ
- ・透明性の高い経営を志向し、お客さま、投資家の皆様、従業員などすべてのステークホルダーを大切に、また信頼される銀行グループ

を経営理念として掲げます。

当社グループは、当社グループの目指す姿としてビジョンを定めております。

当社グループである私たちは、

リースを中心とした金融ソリューションをスピーディに提供し、お客さまから選ばれる、収益力と成長性に富んだ企業になる
をビジョンとして掲げます。

(2)経営戦略等

当社グループは、新生銀行グループの中期経営戦略の基本戦略の下、2019年度から2021年度までの中期事業計画を策定しております。この計画の実現に向けて業務戦略を実施し、健全な事業運営を行ってまいります。

＜新生銀行グループ中期経営戦略の基本戦略＞

- ☐ 価値共創による成長追求
- ☐ ケイパビリティ強化・活用

＜中期事業計画（昭和リース）＞

1. 基本方針

「総合リース業からの脱却」を基本方針として、顧客の事業パートナーとして特定分野でファーストチョイスされる存在を目指します。そのために、4つの戦略分野を設定し差別化可能な取組への集中と、グループ一体運営を軸とした組織的能力の強化に努めます。

2. ビジネス戦略

収益性と成長性が見込まれる4つの戦略分野を設定し、経営資源を集中してまいります。グループのリース活用による他社にはない複合的な金融サービスの提供と、アセット事業プラットフォーム拡大強化による差別化の実現を目指します。

- ①パートナービジネス
- ②財務ソリューションビジネス
- ③スペシャルティファイナンスビジネス
- ④アセットビジネス（物件価値に着目したビジネス）

3. 体制整備

上記ビジネス戦略を推進するため、グループ一体運営を軸とした以下の組織的能力の強化を進めてまいります。

- ・グループ一体運営の推進
- ・人材の多様性、専門性
- ・生産性が高いオペレーション体制

4. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、持続的な成長を実現するため、中期事業計画の最終年度（2021年度）において、以下の経営上の目標を設定しております。

- ・ROA（与信関連費用※除く税金等調整前当期純利益/営業資産残高） 1.2%
- ・OHR（経費※/業務粗利益※） 50%台

- ※ 与信関連費用：売上原価の内の与信関連費用、販売費及び一般管理費の内の貸倒損失及び貸倒引当金繰入額の合計
- 経費：販売費及び一般管理費（貸倒損失及び貸倒引当金繰入額、のれんの償却額を除く）
- 業務粗利益：売上高、売上原価(与信関連費用を除く)、投資有価証券売却損益、受取利息、受取配当金、受取分配金、為替差損益、匿名組合投資損益、支払利息の合計

(3)経営環境

当連結会計年度において、日本経済は、2019年4月から年末にかけては、米中貿易摩擦による海外経済の減速、10月の消費増税による消費の落ち込みなどによって、景気回復が鈍化しました。2020年1月以降は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界的な広がりを見せるなか、感染防止の対策として、訪日客の入国・行動制限、外出自粛やイベントの中止・延期、および対面での営業店舗の休業といった措置が取られるなど経済活動は大きく制約され、経済の下押し圧力が高まりました。今後は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大が景気を左右するとみられ、経済・金融市場の先行きは不透明な状況にあります。

他方、リース業界においては、企業の設備投資は堅調を維持し、2019年度のリース取扱高は前期比6.4%増加の5兆3,331億円となりました。（出典：公益社団法人リース事業協会統計）

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2019年度から2021年度までの中期事業計画を達成することを重点課題として取り組んでおります。

①今後の見通しについて

リース取扱高は、リース会計や税制変更に伴い、最盛期から大きく減少している状況に変化なく、今後においても以前のリース市場規模にまで回復することは想定しにくいと考えております。

また、日本銀行による長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策が継続するなか、他リース会社や金融機関との競争は激しさを増していくものと考えられ、今後も厳しい収益環境が続くものと思われます。

当社グループは、このような現在の環境を踏まえて策定した2019年度から2021年度までの中期事業計画を達成することを重点課題として取り組んでおります。

②新型コロナウイルスへの対応

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大やそれに伴う経済活動停滞、提案型営業の制限による影響は今後1年程度続くものと想定し、特に当社グループの特定業種向けリース・割賦などの信用リスク及び手数料ビジネスに大きな影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当面はお客様の資金繰り支援に真摯かつ柔軟に取り組んでまいりますが、当社グループが中期事業戦略で示した戦略の方向性を大きく見直す必要はないと考えており、むしろさまざまな取り組みをより加速していく必要があると考えております。具体的には次の考え方に基づいて、引き続き中長期的な視点から持続的な収益力の強化を進めてまいります。

- ・リスク面においては、社員とその家族、お客様、取引先などのステークホルダー全ての命を守ること。
- ・インフラ面においては、重要業務に絞った出勤・稼働体制の整備及び在宅勤務体制を構築すること。
- ・事業面においては、通常の対面営業に加え、Web会議システムの活用による非対面営業も一部導入しながらリース・割賦や財務ソリューション商材の提供を通じて、お客様の事業をサポートすること。また、環境の変化によるお客様の新しいニーズ、新しい価値観、新しいビジネスを的確に捉え、適正なリスクリターンのあるビジネスを構築すること。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①経営戦略に関するリスク

当社グループのビジネスモデルは、当社グループが提供する商品・サービスに強みがあり、成長性・収益性が見込まれる注力分野をパートナービジネス、財務ソリューションビジネス、スペシャルティファイナンスビジネス、及び、アセットビジネスと位置づけ、積極的に経営資源配分を行うことを企図しております。こうしたビジネスモデルの実践は、当社グループが長期的・継続的に利益を上げるために有効であると考えておりますが、その理解が正しいという保証はありません。また、当社グループが持つ顧客基盤、金融機能、サービスを真にお客さまの視点で結びつけ、従来の発想を超えた商品やサービスを開発・提供することに取り組んでまいります。これが持続可能となるためには、提供される当社グループの商品・サービスがお客さまに受け入れられ支持されることが前提となります。さらには、今後、経営環境、顧客ニーズ、当社グループの財務状況等が当初想定と異なる状況となった場合には、中期経営戦略の達成が困難となり、見直しが必要となる可能性があります。

②設備投資動向の変動リスク

当社グループが事業として取り扱うリース・割賦販売取引は、顧客が設備投資を行う際の資金調達手段の一つという役割を担っております。経済環境の急激な変化や顧客の経営状況の悪化等で設備投資需要が大幅に減少した場合、当社グループの契約実行高が減少し、当社グループの財務状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

③信用リスク

当社グループは、リース・割賦販売取引等、顧客に対する与信を伴う事業を行っており、その執行に際しては、個別案件毎に信用調査を行い案件の選別を慎重に行うほか、取り扱う物件の将来中古価値等も勘案の上、案件取組の可否判断を行っております。また案件取組後も定期的に自己査定を行い顧客の状況をモニタリングすると共に、信用状況や担保・物件価値を踏まえながら貸倒引当金の計上を行っております。当社グループでは決算における引当を適切に行うために、日本公認会計士協会の「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（業種別監査委員会報告第19号）に基づき、銀行等金融機関に準じた資産の自己査定を実施しております。さらに既存顧客毎の信用状況や業種毎の市場動向を定期的に検証し、特定の顧客や業種に与信残高が集中しないようにポートフォリオ管理を行っております。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は今後1年程度続くものと想定し、特に当社の特定業種向け貸出金等の信用リスクに大きな影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、特定債務者の債務者区分を足許の業績悪化の状況を踏まえて修正するとともに、特定業種ポートフォリオの貸倒実績に予想される業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率によって、貸倒引当金を追加計上しております。なお、当該金額は現時点の最善の見積りであるものの見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況やその経済環境への影響などが変化した場合には、翌年度の連結財務諸表において当該貸倒引当金は増減する可能性があります。

当社グループは、現状の貸倒引当金計上額で、当社グループが認識する信用リスクから発生しうる損失を十分にカバーしていると考えておりますが、今後、これら以外に信用リスクからの損失が発生しない保証はなく、経済環境の変化、顧客の経営状況の悪化等による貸倒損失又は貸倒引当金の増加により、当社グループの財務状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

④金利変動及び資金調達リスク

当社グループは、低廉な資金を安定的に調達するよう努めておりますが、資金調達環境の悪化等により、資金調達のコストが増加ないし必要な資金の確保が困難になり、当社グループの財務状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

当社グループが主要事業として取り扱うリース・割賦販売取引から生じる収入は、契約時の金利水準に基づいて取り決められ契約期間中変動しませんが、一方で資金調達には変動金利による調達も含まれるため、市場金利が上昇した場合には資金原価が増加するリスクを有しております。これに対し、当社グループでは資産・負債の総合管理（ALM）により当面の金融市場の動向や資産・負債のギャップを把握し金利変動リスクを的確にコントロールするよう努めておりますが、今後の市場金利の動向によっては、当社グループの財務状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

また、格付機関により信用格付が引き下げられた場合、又は引き下げの検討を行うことが公表された場合には、資金調達のコストが増加ないし必要な資金の確保が困難になり、当社グループの財務状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

⑤リース物件の残価リスク

当社グループは、中古価値の見込める物件を対象にリース期間満了時の残存価値（残価）を設定したオペレーティング・リースを取り扱っております。この取引は、リース期間満了時に返還されたリース物件の売却価格が当初設定した残価を下回る場合、及びリース期間中の物件の減損・引当処理によって損失が発生するリスクを有しております。この残価リスクについては定期的にモニタリングを実施しリスク量の測定を行うほか、中古市場における再販ノウハウの蓄積によりリスクの極小化に努めておりますが、中古売買市況の急激な変化によっては、当社グループの財務状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

⑥コンプライアンスが遵守されないリスク

当社グループは、業務を行うにあたり会社法、金融商品取引法、銀行法、貸金業法、保険業法、個人情報保護法、廃棄物処理法等の法令の適用及び規制当局の監督を受けております。

当社グループは、これら法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、役職員がこれら法令その他諸規則を遵守しなかった場合、又は法的な検討が不十分であった場合には、不測の損失発生や業務展開上の制限を受け、また取引先から損害賠償を請求される場合、社会的な信用力の失墜等により、当社グループの財務状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

⑦制度や基準の変更リスク

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準に基づき事業展開を行っております。今後これらの制度や基準が大幅に変更された場合には、当社グループの財務状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

⑧業務提携・企業買収等に伴うリスク

当社グループは、今後も中長期的な成長を目的として業務提携及び企業買収等を行う可能性があります。しかしながら、何らかの理由によりこの提携及び買収等が想定した効果を生まない場合には、当社グループの財務状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

⑨株式会社新生銀行との関係にかかるリスク

当社グループは、株式会社新生銀行（本有価証券報告書提出日現在、当社株式のうち100%を直接保有する大株主）の連結子会社として新生銀行グループに属しており、資金の預入や借入の取引及び役員等の人材の受入を行っております。しかしながら、将来何らかの理由によりこれらの関係に変化が生じた場合には、当社グループの財務状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

⑩りそなグループ（株式会社りそなホールディングス及び同社の子会社）との関係にかかるリスク

当社は株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）を母体として設立された経緯から、現在に至るまでりそなグループと営業面での業務提携、資金の借入、役員等の人材の受入を行っており、親密な関係を継続しております。当社グループは今後もしそなグループとの協業関係を発展、継続していく方針であります。しかしながら、将来何らかの理由によりこれらの関係に変化が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響が生じる可能性があります。

⑪競合リスク

リース業界には多くの会社が存在し、業界内の競合は非常に厳しい状態が続いております。また日本銀行の量的緩和による低金利環境では、顧客の設備投資資金ニーズに対する他金融機関との競合も厳しさを増しております。当社は設立時から現在に至るまで、りそなグループと営業面の協業関係を継続し、同グループの強みでもある中堅中小企業を中心にリース・割賦、ファイナンス等のサービス提供を行い、中堅中小企業の比率が高く小口分散化された営業資産を有しております。当社グループは今後も単なるファイナンスに留まらない付加価値の高いサービスを顧客に提供し、競合他社や他金融機関との金利競争に巻き込まれない差別化された体制を構築し、競争力の強化を目指してまいります。

しかしながら、リース業界内での更なる競争激化や他金融機関の動向により、当社グループの競争力が維持できない場合には、当社グループの財務状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

⑫その他のリスク

上記リスクの他、保有株式の株価が下落する株価変動リスク、在庫物件の将来の売却額変動及び減損によって損失が発生するリスク、業務の過程、社員等の活動若しくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失が発生するオペレーショナルリスク、情報漏えい等により社会的信用を失う情報セキュリティリスク等により、当社グループの財務状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

財務面では、神鋼リース株式会社（以下「神鋼リース」）のグループ化に伴い、当連結会計年度末の総資産残高は、前期末比838億73百万円増加の6,429億3百万円となりました。そのうち営業資産残高は、前期末比896億94百万円増加の5,655億39百万円となりました。一方、有利子負債は、前期末比804億76百万円増加の4,593億25百万円となりました。

損益面では、売上高は前期比112億53百万円増加の1,027億72百万円、営業利益は前期末比27億4百万円減少の30億49百万円、経常利益は前期末比25億69百万円減少の32億64百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期末比16億12百万円減少の23億82百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、セグメント利益は売上総利益ベースの数値であります。

リース・割賦

リース・割賦事業の契約実行高は前年度比254億73百万円増加の1,889億39百万円となり、営業資産残高は前年度末比900億9百万円増加の4,981億19百万円となりました。また、売上高は前年度比108億35百万円増加の836億59百万円となり、セグメント利益は前年度比17億1百万円増加の97億2百万円となりました。

ファイナンス

ファイナンス事業の契約実行高は前年度比140億56百万円増加の1,180億41百万円となり、営業資産残高は前年度末比3億14百万円減少の674億19百万円となりました。また、売上高は前年度比3億37百万円減少の18億9百万円となり、セグメント利益は前年度比2億87百万円減少の15億37百万円となりました。

その他

その他事業の契約実行高は前年度比7億33百万円減少の11億9百万円となりました。また、売上高は前年度比7億55百万円増加の173億3百万円となり、セグメント利益は前年度比14億25百万円減少の25億97百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末残高より128億13百万円減少し、246億24百万円となりました。各区分のキャッシュ・フローの状況の内訳は、以下のとおりであります。

a.営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による収入は、税金等調整前当期純利益35億73百万円、リース債権及びリース投資資産の増減で65億45百万円の収入、営業貸付金の増減で45億23百万円の収入等がありました。一方賃貸資産の取得による支出122億42百万円、割賦債権の増減で101億21百万円の支出、法人税等の支払14億65百万円等の支出がありました。これにより営業活動によるキャッシュ・フローは、56億5百万円の支出（前連結会計年度は424億38百万円の収入）となりました。

b.投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による収入は、投資有価証券の売却及び償還による収入5億56百万円がありましたが、社用資産の取得による支出14億11百万円等があり、投資活動によるキャッシュ・フローは、46億46百万円の支出（前連結会計年度は287億99百万円の支出）となりました。

c.財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による収入は、長期借入れによる収入1,014億70百万円、債権流動化による収入16億32百万円等がありました。一方財務活動による支出は、長期借入金の返済による支出958億20百万円、債権流動化の返済による支出254億41百万円等がありました。これにより、財務活動によるキャッシュ・フローは、25億82百万円の支出（前連結会計年度は134億72百万円の支出）となりました。

③特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金（営業貸付金及びその他の営業貸付債権）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、提出会社における貸付金の状況は次のとおりであります。

a. 貸付金の種別残高内訳

2020年3月31日現在

貸付種別	件数（件）	構成割合（％）	残高 （百万円）	構成割合 （％）	平均約定金利 （％）
消費者向 無担保（住宅向を除く）	—	—	—	—	—
有担保（住宅向を除く）	—	—	—	—	—
住宅向	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—
事業者向 計	1,345	100.00	75,509	100.00	2.47
合計	1,345	100.00	75,509	100.00	2.47

b. 資金調達内訳

2020年3月31日現在

借入先等	残高（百万円）	平均調達金利（％）
金融機関からの借入	275,040	0.50
その他	94,281	0.15
社債・C P	65,000	0.13
合計	369,321	0.41
自己資本	104,985	—
資本金・出資金	29,360	—

c.業種別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

業種別	先数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）
農業、林業、漁業	—	—	—	—
建設業	65	12.06	1,997	2.65
製造業	90	16.70	4,968	6.58
電気・ガス・熱供給・水道業	9	1.67	3,716	4.92
情報通信業	5	0.93	196	0.26
運輸業、郵便業	41	7.61	27,724	36.72
卸売業、小売業	117	21.71	4,763	6.31
金融業、保険業	8	1.47	682	0.89
不動産業、物品賃貸業	53	9.83	12,345	16.35
宿泊業、飲食サービス業	17	3.15	230	0.31
教育、学習支援業	2	0.37	2	0.00
医療、福祉	54	10.02	14,396	19.07
複合サービス事業	—	—	—	—
サービス業（他に分類されないもの）	77	14.29	4,477	5.93
個人	—	—	—	—
特定非営利活動法人	—	—	—	—
その他	1	0.19	6	0.01
合計	539	100.00	75,509	100.00

d.担保別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

受入担保の種類	残高（百万円）	構成割合（％）
有価証券	—	—
うち株式	—	—
債権	—	—
うち預金	—	—
商品	—	—
不動産	2,085	2.76
財団	—	—
その他	45,224	59.89
計	47,310	62.65
保証	15,815	20.95
無担保	12,382	16.40
合計	75,509	100.00

e.期間別貸付金残高内訳

2020年3月31日現在

期間別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）
1年以下	591	43.94	22,561	29.88
1年超 5年以下	524	38.96	13,403	17.75
5年超 10年以下	207	15.39	28,504	37.75
10年超 15年以下	16	1.19	7,409	9.81
15年超 20年以下	7	0.52	3,629	4.81
20年超 25年以下	—	—	—	—
25年超	—	—	—	—
合計	1,345	100.00	75,509	100.00
1件当たりの平均期間（年）			2.559	

（注）期間は、約定期間によっております。

④営業取引の状況

a. 契約実行高

当連結会計年度における契約実行高の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		契約実行高(百万円)	前年同期比(%)
リース・割賦	リース	69,316	0.8
	割賦	119,622	26.3
	小計	188,939	15.6
ファイナンス		118,041	13.5
その他		1,109	△39.8
合計		308,090	14.4

(注) リースについては、当連結会計年度に取得した賃貸資産の取得金額、割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

b. 営業資産残高

連結会計年度末における営業資産残高をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		前連結会計年度		当連結会計年度	
		期末残高 (百万円)	構成比 (%)	期末残高 (百万円)	構成比 (%)
リース・割賦	リース	196,988	41.4	237,623	42.0
	割賦	211,121	44.4	260,496	46.1
	小計	408,110	85.8	498,119	88.1
ファイナンス		67,734	14.2	67,419	11.9
その他		—	—	—	—
合計		475,844	100.0	565,539	100.0

(注) 1. 割賦については、割賦債権から割賦未実現利益を控除した額を表示しております。

2. 貸倒引当金を控除する前の額を表示しております。

c. 営業実績

連結会計年度における営業実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

i. 前連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (資金原価を除く) (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・割賦	72,823	63,184	9,639	1,638	8,000
ファイナンス	2,146	45	2,101	277	1,824
その他	16,547	12,523	4,024	1	4,023
合計	91,518	75,752	15,765	1,917	13,848

ii. 当連結会計年度

セグメントの名称	売上高 (百万円)	売上原価 (資金原価を除く) (百万円)	差引利益 (百万円)	資金原価 (百万円)	売上総利益 (百万円)
リース・割賦	83,659	72,418	11,240	1,538	9,702
ファイナンス	1,809	55	1,754	217	1,537
その他	17,303	14,691	2,611	13	2,597
合計	102,772	87,164	15,607	1,769	13,837

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①事業環境

当連結会計年度において、日本経済は、2019年4月から年末にかけては、米中貿易摩擦による海外経済の減速、10月の消費増税による消費の落ち込みなどによって、景気回復が鈍化しました。2020年1月以降は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界的な広がりをみせるなか、感染防止の対策として、訪日客の入国・行動制限、外出自粛やイベントの中止・延期、および対面での営業店舗の休業といった措置が取られるなど経済活動は大きく制約され、経済の下押し圧力が高まりました。今後は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大が景気を左右するとみられ、経済・金融市場の先行きは不透明な状況にあります。

当社グループの属するリース業界においては、2019年度のリース取扱高は、前期比6.4%増加5兆3,331億円となりました。（出典：公益社団法人リース事業協会統計）

②事業活動

こうした環境の中、当社グループは、新生銀行グループの中期経営戦略の基本戦略に基づき策定した2019年度から2021年度までの中期事業計画の実現に向けて業務戦略を実施し、健全な事業運営を行ってまいりました。

a. ビジネス戦略

当社グループは、収益性と成長性が見込まれる4つの戦略分野に経営資源を集中し、グループのリソース活用による他社にはない複合的な金融サービスの提供と、アセット事業プラットフォーム拡大強化による圧倒的な差別化の実現を目指して、積極的に各業務を展開しております。

パートナービジネスについては、新生銀行グループである株式会社アプラス（以下「アプラス」）とのベンダーリース事業及び個人向けオートリース事業を一層推進し、当社グループの有するリース機能、物件管理機能とアプラスの有する個人向け与信機能を組み合わせ、協働しながら案件を積み上げております。また、パートナーとの匿名組合出資によるファイナンス支援の継続・拡大、サブスクリプションモデルによる在庫収益事業への参入など、お客さまへ新たな価値を提供するための取り組みに尽力しております。

財務ソリューションビジネスについては、法人向け生命保険販売と日本型オペレーティング・リースとの複合提案を推進し、航空機・船舶などの大型リース案件に出資する投資家のお客さまのニーズに合うサービスを提供しております。これに加えて、財務、税務に関する人材や情報が不足しがちなオーナー企業のお客さまにアプローチを行い、新生銀行の持つ知見と専門性を活用して、M&Aアドバイザーやパイアウト型サポートなどの財務ソリューション商材の提供に取り組んでおります。

スペシャルティファイナンスビジネスについては、不動産、再生エネルギー、ヘルスケア、航空機・船舶などの分野において、新規案件に積極的に取り組み、新生銀行グループ一体での付加価値の高いファイナンスの提供にも注力しながら案件を積み上げております。

アセットビジネスについては、2019年7月に子会社となった神鋼リースの営業基盤、機能を活用し、建設機械ビジネスの更なる強化に努めております。また、フィリピンにおいてパートナーとJV形式で設立した建設機械レンタル会社を通じて、クレーンレンタル事業を拡大するなど、当社の強みや特色を活かした業務展開を行っております。これらにより、入口の販売金融から出口の物件処分まで、一気通貫で対応するアセット事業の出口プラットフォームを強化・拡大しております。

b. 体制整備

当社グループは、ビジネス戦略を推進するため、組織的能力の強化を進めております。

グループ一体運営の推進については、新生銀行との関係は、グループ一体となった戦略の立案や協働により、事業・態勢面での融合が着実に進んでおります。グループ本社化による本社間接機能の集約についても、本社移転に伴い物理的にも完了しております。ビジネスの一体運営は、グループを横断して、個人と法人それぞれを対象顧客とするビジネスユニットを創設し、当社グループを含む新生銀行グループ各社の事業戦略企画機能を統合しております。その結果、今期は現場レベルでの融合も加速し、営業サイドでの交流が増え、プロダクト部署にて兼職、一体運営が進んでおります。また、資金調達においては、新生銀行と、人材交流、定期的な情報交換、銀行のノウハウ共有しALM管理高度化に努めております。

人材の多様性、専門性については、多様な働き方を推進し、ダイバーシティを尊重した各種人事・組織施策を導入しております。女性活躍推進は、そうした中では最も注力している取り組みの一つであり、グループ女性活躍推進委員会を設置し、強力に推し進めております。

生産性が高いオペレーション体制については、生産性改革のための拠点再編やオフィスの最適化を進め、戦略分野へのリソース集約を図っております。オペレーションについては、引き続き、RPA（Robotic Process Automation）の推進を強化し、事務の省力化を進めております。

③財政状態の分析

a.資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前年度末比838億73百万円増加の6,429億3百万円となりました。

b.資金調達の状況

ア.資金調達の方針

当社グループは低廉な資金を安定的に調達するよう努めております。複数の金融機関と良好な取引関係を維持し継続的に借入を行っていくとともに、資本市場における無担保社債やコマーシャル・ペーパーの発行、リース・割賦債権の流動化の実施等により、調達の多様化を行っております。

イ.当連結会計年度の資金調達の状況

当連結会計年度末の有利子負債残高（リース債務を除く）は前年度末比804億76百万円増加の4,593億25百万円となり、負債合計では前年度末比843億20百万円増加の5,366億30百万円となりました。この内、金融機関からの借入残高は3,650億44百万円、社債及びコマーシャル・ペーパー、リース・割賦債権の流動化等の資本市場からの直接調達残高は942億81百万円となりました。

c.純資産の状況

当連結会計年度末の純資産は、前年度末比4億46百万円減少の1,062億72百万円となりました。

その内訳は、株主資本では、剰余金の配当により利益剰余金が39億81百万円減少した一方、親会社株主に帰属する当期純利益が23億82百万円増加しました。また、その他の包括利益累計額では、その他有価証券評価差額金が4億12百万円の減少となり、繰延ヘッジ損益が15百万円の減少となり、退職給付に係る調整累計額は1億4百万円減少しました。非支配株主持分は、16億84百万円の増加となりました。

この結果、自己資本比率は16.26%となりました。

④経営成績等の分析

a.経営成績の状況

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、財務面では、営業資産残高、有利子負債ともに前連結会計年度末を上回りましたが、これは主に、神鋼リースのグループ化に伴うものが要因であります。

損益面では、売上高は、リース売上高の増加により前連結会計年度を上回りましたが、利益は、前連結会計年度を下回る結果となりました。これは主に、前連結会計年度に航空機関連の大型売却益の計上があったことによる反動に加え、法人向け生命保険販売を中心に手数料が減少したこと及び与信関連費用が増加したこと等が要因であり、影響は各段階利益にも同様に生じております。

b.経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c.資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

d.セグメント情報に記載された区分ごとの状況

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、セグメント利益は売上総利益ベースの数値であります。

リース・割賦

リース・割賦事業は、契約実行高は、前連結会計年度を上回り、営業資産残高についても前連結会計年度末を上回る結果となりました。これは主に、神鋼リースのグループ化により建設機械の取扱高等が増加したことが要因です。

また、神鋼リースのグループ化に加えて、再リース収益が期待できるリース契約の取組拡大を推進した結果、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を上回りました。今後についても、神鋼リースとのシナジー効果を発揮し、リース契約の取組拡大を継続しながら収益力向上を目指してまいります。

ファイナンス

ファイナンス事業は、契約実行高は、前連結会計年度を上回りましたが、営業資産残高は前連結会計年度末を下回る結果となりました。これは主に、航空機・船舶等の貸付金及び神戸製鋼所グループ向けの短期ファクタリングが増加したものの全体では既存契約を含め元本の回収が進んだこと等が要因です。その結果、売上高、セグメント利益ともに前連結会計年度を下回りました。引き続き、新生銀行グループとの連携を強化し、お客さまの求める潜在的ニーズの掘り起こしに努め、新規案件の獲得や既存契約の維持に取り組んでまいります。

その他

その他の事業は、契約実行高は、法人向け生命保険販売を中心に手数料が減少したことにより前連結会計年度を下回る結果となりました。

また、売上高は、前連結会計年度を上回りましたが、セグメント利益は、前連結会計年度を下回りました。これは主に、前連結会計年度に航空機関連の大型売却益や不動産リースの解約収益の計上があったことによる反動等が要因です。今後は、引き続き物件売却益が見込める物件価値の高い土木建設機械等の取り扱いを拡大し、収益力向上を目指してまいります。

e. 目標とする経営指標の達成状況等

- ・ ROA（与信関連費用※除く税金等調整前当期純利益/営業資産残高） 1.2%
- ・ OHR（経費※/業務粗利益※） 50%台

※ 与信関連費用：売上原価の内の与信関連費用、販売費及び一般管理費の内の貸倒損失及び貸倒引当金繰入額の合計
経費：販売費及び一般管理費（貸倒損失及び貸倒引当金繰入額、のれんの償却額を除く）
業務粗利益：売上高、売上原価(与信関連費用を除く)、投資有価証券売却損益、受取利息、受取配当金、受取分配金、為替差損益、匿名組合投資損益、支払利息の合計

当連結会計年度における経営指標は、ROAが0.8%、OHRが68.8%という結果となりました。現状取り組みを進めている各種施策を着実に遂行し、中期事業計画で掲げた目標を達成できるよう努力してまいります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表作成に当たっては、連結財務諸表に含まれる金額が、将来事象の結果に依存するために確定できない場合又は既に発生している事象に関する情報を適時に入手できないために確定できない場合等に、会計上の見積りを行わなければなりません。当社グループは、過去の実績や状況を分析し合理的であると考えられる様々な要因を考慮して見積りや判断を行い、その結果が、連結財務諸表における資産・負債及び収益・費用の計上金額の基礎となります。当社グループは、連結財務諸表に含まれる会計上の見積り及び判断の適切性、必要性に対して、継続して評価を行っておりますが、実際の結果は、見積りに特有の不確実性があるために、これら見積り時の計上金額と大幅に異なる結果となる可能性があることから、特に慎重な判断が求められます。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

見積り残存価額

リース投資資産については過去一定期間のリース満了時の処分実績、再リース収益から算出した処分率の平均値を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて見積り処分率を算出しております。物件取得価額に見積り処分率を乗じて見積り処分価額を算出し、当該処分価額を見積り残存価額として設定しております。

また、リース資産につきましては過去一定期間の物件処分実績に将来見込み等必要な修正を加えて算出した見積り処分価額を見積り残存価額として個別に設定しております。

見積り残存価額は当社グループの過去のリース満了時の物件処分実績、再リース収益及び将来予測に基づいているため、経済状況の悪化により当初の見積り残存価額で物件処分が出来ない場合や再リース収益が極端に悪化した場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

貸倒引当金

当社では、すべての債権を、資産の自己査定基準に基づき、営業担当部署等及び審査部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した新生銀行グループ本社グループポートフォリオリスク管理部が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり貸倒引当金を計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の一定期間の予想損失額を見込んで計上しております。

上記以外の債権については、予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、ポートフォリオの特性に応じて、大口与信先（与信総額1億円以上の先）、小口一般与信先（与信総額1億円未満の一般審査先）、小口提携与信先（与信総額1億円未満の簡易審査先）の債権別にグルーピングを行ったうえで、各々の平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、当社及び一部の連結子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、原則として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は今後1年程度続くものと想定し、特に当社の特定業種向け貸出金等の信用リスクに大きな影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、特定債務者の債務者区分を足許の業績悪化の状況を踏まえて修正するとともに、特定業種ポートフォリオの貸倒実績に予想される業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率によって、貸倒引当金8億87百万円を追加計上しております。なお、当該金額は現時点の最善の見積りであるものの見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、翌年度の連結財務諸表において当該貸倒引当金は増減する可能性があります。

当社グループは、現状の貸倒引当金計上額で、当社グループが認識する信用リスクから発生しうる損失を十分にカバーしていると考えておりますが、将来見込み等必要な修正を加えているものの貸倒引当金の見積りは基本的に過去の貸倒実績により計算しているため、急激な経済環境の変化や担保価値の下落によって、実際の貸倒損失が予測したそれと大きく異なり、引当額を大幅に上回り、貸倒引当金が不十分となる可能性があります。

有価証券の減損

当社グループでは、売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とし、評価差額を当該連結会計年度の損失として費用処理しております。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、次のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合。但し、下落が一時的なものであり、期末日後概ね1年以内に簿価にほぼ近い水準まで回復する見込であることの合理的な根拠をもって予測できる場合を除く。

時価が取得原価に比べて30%以上下落し、且つ、以下の基準により回復する見込みがないと認められる場合。

- ①株式の発行会社が債務超過の状態または2期連続で損失を計上しており、翌期もそのように予想される場合
- ②発行体の格付の著しい低下等、信用リスクが増大した場合

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、当該有価証券の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、評価差額を当該連結会計年度の損失として費用処理しております。

有価証券の減損判断には、資産の自己査定基準における有価証券発行会社等の債務者区分判定の他、実質価額の算定などの将来予想に基づいた見積もりが含まれています。

将来の市況悪化や発行会社の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が発生した場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性の判断基準については、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の分類2に該当し、将来の課税所得に関する見通しをはじめとする様々な予測・前提に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の計上に関する判断は、中間連結会計期間及び連結会計年度の期末時点において実施しておりますが、将来課税所得の見積もり変更等により、前連結会計年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、繰延税金資産を取り崩しております。将来の課税所得は十分見込めるとしても、期末時点において、将来の一定の事実の発生が見込めないこと又は当社グループによる将来の一定の行為の実施についての意思決定又は実施計画等が存在しないことにより、将来の税金負担額の軽減の要件を充足することが見込めない場合には、同様に繰延税金資産を取り崩しております。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年3月8日開催の取締役会決議に基づき、同年4月23日付で神鋼リース株式会社の株式取得に係る株式譲渡契約を三菱UFJリース株式会社と締結いたしました。また、この株式譲渡契約に基づき同年7月1日付で株式の取得手続きを完了し、神鋼リース株式会社を連結子会社化いたしました。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループにおける当連結会計年度の賃貸資産設備投資は、次のとおりであります。

区分	取得価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	12,242

(注) ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振り替えた資産は含んでおりません。

なお、当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	4,696

(2) 主要な設備の状況

当社グループにおける賃貸資産は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額（百万円）
オペレーティング・リース資産	44,177

(3) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2【社用資産】

(1) 設備投資等の概要

特記すべき事項はありません。

(2) 主要な設備の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 設備の新設、除却等の計画

①重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

当社グループの神鋼リース株式会社にて、2021年5月より使用を開始する予定である新基幹システムの開発を行っており、投資総額は7億円を予定しております。

②重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2020年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2020年6月26日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	306,276,912	306,276,912	非上場	単元株式数 1,000株 （注）
計	306,276,912	306,276,912	—	—

（注）当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2016年12月1日 （注）	△2,723,088	306,276,912	—	29,360	—	5,138

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	－	－	－	－	－	1	－
所有株式数（単元）	－	306,276	－	－	－	－	－	306,276	912
所有株式数の割合（％）	－	100.00	－	－	－	－	－	100.00	－

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号	306,276,912	100.00
計	—	306,276,912	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 306,276,000	306,276	—
単元未満株式	普通株式 912	—	—
発行済株式総数	306,276,912	—	—
総株主の議決権	—	306,276	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数（株）	他人名義 所有株式数（株）	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、各事業年度の業績、財務体質の強化による継続的株主価値の拡大、経営環境の変化を見据えた中長期事業戦略及び内部留保の充実などを総合的に勘案し、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施することを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の基本方針と当事業年度の実績を勘案し、中間配当は行わず期末配当金は1株につき5.7円となりました。

なお、内部留保資金につきましては、良質な営業資産の取得に充当するなど、今後の経営に有効に活用してまいります。

当社は、「事業年度の途中において一回に限り取締役会の決議によって中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年6月26日 定時株主総会決議	1,745	5.70

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、業務の遂行に当たり、適用されるすべての法令や社会規範を厳格に遵守するとともに、緻密な分析と柔軟な思考をもって、迅速に意思決定し実行してまいります。また、従業員全員にとって働きがいのある優れた職場を創造するため、人間性を尊重するとともに、全員がプロフェッショナルとして能力を発揮し、さらに磨いていけるような風土を醸成してまいります。

当社グループは、この決意として「新生銀行グループ行動憲章」を定めており、コーポレート・ガバナンスの強化と充実、経営上の重要課題の一つであると考えております。

(新生銀行グループ行動憲章)

1. 信頼の維持

私たちは、金融グループとしての社会的責任と公共的使命の重みを十分認識し、自己責任原則に基づく健全かつ適切な業務運営を通じて、社会からの揺るぎない信頼の確立を図ります。

2. お客さまの尊重

私たちの存立基盤は、お客さまの満足と信頼によって成り立っていることを認識し、お客さまの利益の保護にも配慮しつつ、常にお客さまの真のニーズに適合する最高の商品やサービスを提供します。

3. 経営の透明性の維持

私たちは、経営情報を公正かつ適時適切に開示することにより、株主、投資家を含むすべてのステークホルダーに対して「開かれた金融グループ」を目指します。

私たちは、業務運営の絶え間ない向上に努めることにより、経営の健全性を確保し、経営の透明性を高めてまいります。

4. 従業員の尊重

私たちの成功は、ひとえに、従業員にかかっております。

私たちは、すべての従業員の人権を尊重し、より高度な能力を磨く機会が与えられ、公正に評価され、また正当な待遇が得られる優れた職場環境を創ります。

5. 法令等の厳格な遵守

私たちは、適用されるすべての内外の法令、社会的規範や内部ルールを厳格に遵守し、社会の良識に沿った公正で誠実な行動を行い、社会に対する責任を果たします。

6. 反社会的勢力との関係遮断

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然かつ断固とした態度をもって対応し、その不当な介入を常に妨げるとともに、反社会的勢力に活動基盤を与えないため、反社会的勢力との関係を一切遮断します。

7. 社会への貢献

私たちは、社会の発展に貢献する「良き企業市民」としての役割を果たすため、企業及び役職員として、社会貢献活動を通じて社会的課題の解決に積極的に取り組み、接続可能な社会の実現を目指します。

②会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

a. 会社の機関の内容

当社の企業経営上の意思決定、執行及び監督にかかる機関は下記のとおりであります。

・取締役会

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日現在において、代表取締役1名、その他取締役5名の6名で構成され、毎月1回の定例取締役会に加え、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。取締役会は、法令、定款並びに取締役会付議基準に定める事項、その他の業務に関する重要事項を審議決定し、取締役及び執行役員の職務を監督しております。なお、取締役の任期は1年であります。

・執行役員制度

当社は、執行役員制度を採用し、意思決定・監督を担う取締役会の機能と業務執行を担う執行役員の機能を分離しております。なお、執行役員の任期は1年であります。

・経営執行会議

常勤取締役及び執行役員から構成される経営執行会議は、取締役及び執行役員間の情報共有を図る機関で、原則毎月1回開催されております。

・経営会議

常勤取締役、リスク管理部門長、業務管理部門長から構成される経営会議は、全般的業務執行方針に関する重要な事項並びに日常業務に関する重要な事項を協議決定し、併せて業務執行の全般的統制を行っております。

・審査会議

取締役会長、取締役社長、営業本部長、営業部門担当役員及びリスク管理部門長から構成される審査会議は、大口先の与信方針及び大口の与信案件等について協議決定しております。

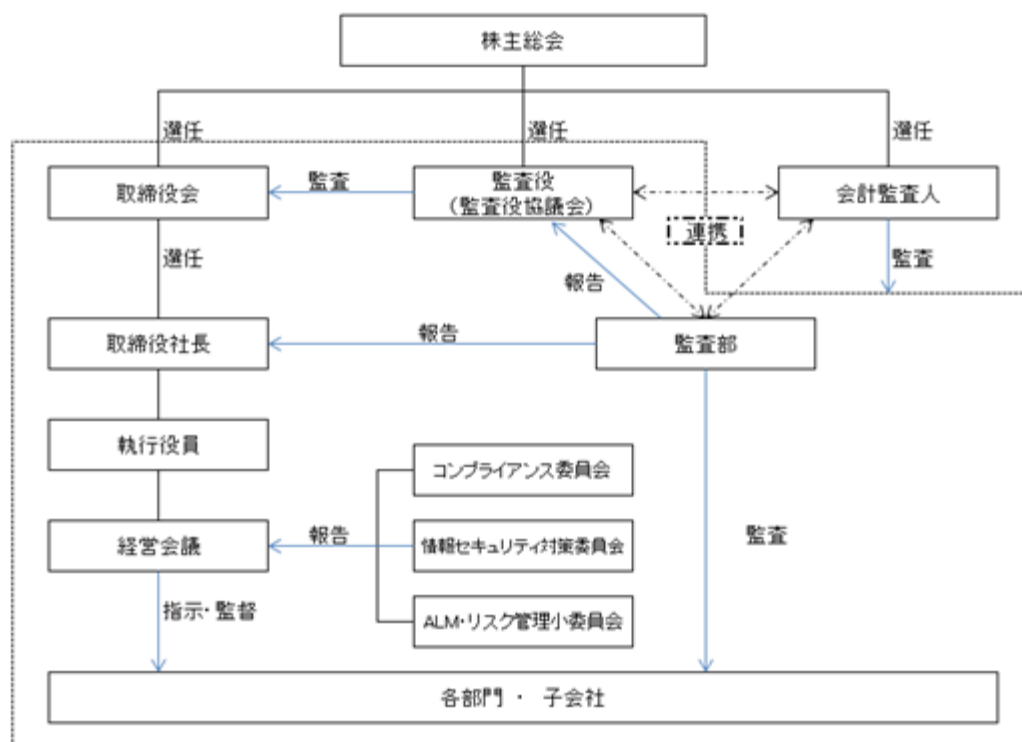
・監査役

当社は2016年6月24日付で監査役会を廃止し、同日付で監査役制度（本有価証券報告書提出日現在、監査役は非常勤2名を含む3名）に移行しました。監査役間での緊密な連携や役割分担を目的とした監査役協議会を設置し、各監査役が各々の監査計画に基づき、取締役会等重要な会議への出席、重要書類の閲覧、会計監査人・内部監査部門の監査結果の聴取等を通じて、各取締役の職務執行について監査を行っております。

・コンプライアンス委員会

経営会議の下部組織として、取締役社長、営業本部長、業務管理部門長、リスク管理部門長、リスク管理部長、常勤役職員がいる連結子会社の社長及び親会社である株式会社新生銀行グループ法務・コンプライアンス統轄部長からなるコンプライアンス委員会を原則3か月に1回開催し、当社グループのコンプライアンスに関する基本方針の審議やコンプライアンスの実践状況の監視を行っております。

当社の会社の機関及び内部統制にかかる組織体制は、下表のとおりであります。



b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを以下のとおり整備しております。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制)

- i. 当社は、職務の執行が法令及び定款に適合するための体制の整備を行うものとする。
- ii. 当社は、体制の整備にあたっては、「新生銀行グループ行動憲章」、「新生銀行グループ行動規範」、「新生銀行グループ経営管理規程」、「組織・職制規程」及びその他の各規程類に従い、新生銀行によるグループ横断的な内部管理体制構築を実現するために行われる子会社・関連会社の体制整備及び運用状況の定期的な確認、指導及び改善状況のモニタリングの下、新生銀行と可能な範囲で一体的かつ効率的な業務運営を行い、グループガバナンスの強化に向けた各機能の高度化と生産性の向上を一段と進めることで、当社の経営監督機能の強化と経営の透明性のさらなる向上を目指すものとする。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理のための体制)

- i. 当社は、職務執行、意思決定に係る情報を文書等で保存するものとし、それら文書等の保存方法及び保存期間その他の管理体制については、「グループ情報セキュリティポリシー」及びその他の各規程類によるものとする。
- ii. 当社は、監査役が求めたときはいつでも当該文書等を閲覧に供するものとする。

(リスク管理体制)

- i. 当社は、企業経営において予見されるリスクを的確に識別・分析・評価し、予見されるリスクへの対応方法・管理方法を講じるものとする。
- ii. 当社のリスク管理体制は、「審査会議規程」の他、リスク管理に関する諸規程類によるものとする。

(取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制)

- i. 当社は、職務の分担、各部門の業務分掌、権限付与並びに経営計画及び各部門等の業務計画の採算性並びに経営資源の配分等の検証等を通じて当社及び子会社における事業の効率性を確保するための体制を整備する。
- ii. 当社は、前項の体制整備においては、職務執行の効率性の確保並びに適正の確保の両面からの取締

役の善管注意義務に則って行うものとする。

(執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制)

- i. 当社は、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款並びに社会規範に適合することを確保するための体制（以下「コンプライアンス体制」という）を整備するものとする。
- ii. 当社は、コンプライアンス体制に係る専門部署を設置し、コンプライアンスに係る規程類の制定並びに取締役、執行役員及び使用人の研修等のコンプライアンス・プログラムを新生銀行グループ本社のコンプライアンス統括部署と連携の上策定し、コンプライアンスの徹底を図る。
- iii. 当社は、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」において子会社を含む職務の執行における法令等の遵守状況を監視するものとする。

(企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- i. 当社は、当社、子会社及び新生銀行のリスク管理体制やコンプライアンス体制と整合性を持った業務運営の確保をすべく、当社が別に定める主管部署が子会社の経営全般の指導・管理を行う。又、新生銀行グループ全体の経営方針及びビジネスプラン、並びにリスク管理及びコンプライアンス体制と整合性をもった業務運営を確保するため、各子会社・関連会社の主管部及び専門セクションの役割に基づき、新生銀行主管部の指導・管理の下、新生銀行グループ本社の専門セクションと共同で行われる定期的な確認、指導並びに改善状況のモニタリングを受けるとともに、グループ横断的な内部管理体制構築を実現する。
- ii. 当社は、当社と子会社又は新生銀行間における不適切・非通例的な取引を防止するための措置を講ずるものとする。
- iii. 当社は、当社の「コンプライアンス委員会」の常任委員として子会社の代表取締役を任命し、企業集団における業務の適正の徹底を図る。
- iv. 当社は、子会社において生じ得る企業の健全性を損ないかねない事象に関するレポートラインを整備し、子会社を適切に管理する。

(監査役の職務を補助すべき使用人)

- i. 当社は、監査役の職務を補助するための使用人を置くことを監査役が求めた場合、監査役と協議のうえ、必要な使用人を配置する。
- ii. 当社は、補助する使用人を置く場合、人数と具備すべき能力、権限及び監査役の補助使用人への指揮命令権等を明確化し、配置する。

(監査役の補助使用人の独立性)

- i. 当社は、補助使用人の被監査者である執行者からの独立性が確保されるよう配慮するものとする。
- ii. 当社は、補助使用人の人事異動・人事考課・懲戒処分に関しては、監査役の同意を得るものとする。

(監査役に対する報告体制)

- i. 当社は、監査役監査が実効的に行われるよう必要かつ適切な情報を適時に収集できる体制を整備する。
- ii. 当社は、監査役に対し、社内外に設置されている内部通報制度及びレポートライン等に係る情報を報告するものとする。
- iii. 上記に拘らず、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合あるいは発見したことについて報告を受けた場合は、これを直ちに監査役に報告する。また、子会社の監査役はこれらの内容を直ちに当社の監査役に報告する。
- iv. 第iii項の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として、一切不利な取扱いを受けないものとする。

(監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- i. 当社は、監査役監査の重要性と有用性を理解し、監査役の職務の執行のための必要な体制を整備する。
- ii. 監査役は、必要に応じ会社の費用（法律上認められる範囲に限る）において社外の弁護士等の専門家を利用することができる。

(内部監査)

監査部は、別に定める「内部監査規程」に基づき内部監査を行い、監査部長は、内部監査の結果を社長及び監査役に報告する。

(モニタリング体制)

当社は、取締役会の決定又は新生銀行グループ本社の決定に係る内部統制体制が有効に機能していることを確認し、また、継続的な改善のために適切な内部及び外部のモニタリング体制を整備するとともに、新生銀行主管部がグループ本社の専門セクションと共同で行う、各子会社・関連会社のリスク管理、法令遵守等の体制整備及び運用状況の定期的な確認、指導並びに改善状況のモニタリングを受ける体制を整備するものとする。

(統制環境・活動)

- i. 当社は、内部統制システムの整備・運用にあたり適切な機関及び組織を構築し、これらの権限及び職責を明確にすることにより内部統制環境を整備する。
- ii. 当社は、内部統制システムの実効性を図るために「業務分掌規程」、「職務権限規程」等により、取締役会の指示・命令が適切に実行される業務手続を整備する。

③リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備状況については、当社グループの業務運営に係わるリスクとその管理部署を明確にし、各リスクの管理規程を制定する等、リスク管理を恒常的に行う体制の整備及びその円滑な運営等に努めております。

また、コンプライアンスについては、リスク管理と並ぶ経営の最重要課題と位置付けており、当社グループ及び当社単体としての法令等遵守のための協議等を行うため、コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会には外部弁護士を招聘し、第三者によるチェック体制も備えております。

④子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、主な子会社である神鋼リース株式会社、トーザイ貿易株式会社及び栄伸工業株式会社から定期的に業務の執行及び財務の状況についての報告を受けることで、これら子会社を管理するとともに、内部統制システムをすべての子会社にその規模等に応じて適用し、子会社の業務の適正を確保しております。その他、法務コンプライアンス規程に基づき、主な子会社の役職員にはコンプライアンスに関する教育を実施し、また、リスクマネジメント体制の充実を図ることで、子会社のリスクについて適切な管理及び低減に努めております。

⑤役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	88	77	11	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	19	19	—	—	2
執行役員 (取締役を除く)	168	130	37	—	12
社外監査役	3	3	—	—	1
合 計	281	231	49	—	19

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2008年6月26日開催の第39回定時株主総会において、報酬の総額を年額3億円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2008年6月26日開催の第39回定時株主総会において、報酬の総額を年額50百万円以内と決議いただいております。

⑥責任限定契約内容の概要

取締役小座野喜景氏、平澤晃氏及び角野公則氏並びに監査役寺澤英輔氏、水野信次氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める「最低責任限度額」をもつ

て、当社に対する損害賠償責任の限度としております。当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。

⑦剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、事業年度の途中において一回に限り取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑧取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。なお、当社の取締役の解任については、会社法と異なる別段の定めはありません。

⑩取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任につき、その取締役及び監査役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度としてこれを免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するためあります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長	松井 浩一	1960年3月15日	1983年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 2004年4月 株式会社りそなホールディングス リスク統括部長 株式会社りそな銀行 リスク統括部長 2006年6月 同行 執行役員リスク統括部長兼コンプライアンス統括部担当 2011年6月 同行 常務執行役員リスク統括部担当兼信託業務管理部担当 2013年4月 同行 専務執行役員リスク統括部担当兼コンプライアンス統括部担当 株式会社近畿大阪銀行(現株式会社関西みらい銀行) 取締役 2014年4月 りそな総合研究所株式会社 代表取締役社長 2018年4月 当社 顧問 2018年6月 当社 取締役会長(現任)	注2	－
代表取締役社長 社長執行役員	瀬戸 紳一郎	1961年4月8日	1984年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行) 入行 2009年5月 株式会社新生銀行 営業第六部長 2010年10月 同行 営業第三部長 2011年4月 同行 法人営業統轄部長 2011年6月 同行 執行役員法人営業統轄部長 2012年4月 同行 常務執行役員法人営業本部長兼法人営業統轄部長 2012年6月 当社 非常勤取締役 2015年4月 株式会社新生銀行 専務執行役員法人部門長 2016年4月 同行 専務執行役員法人総括 2016年6月 当社 非常勤取締役 2018年4月 当社 代表取締役副社長兼副社長執行役員東日本営業部門担当兼西日本営業部門担当兼名古屋営業部門担当 株式会社新生銀行 グループ法人カバレッジユニット長 執行役員法人担当 2019年4月 当社 代表取締役副社長兼副社長執行役員 株式会社新生銀行 専務執行役員法人ビジネスユニット長(現任) 2019年6月 当社 代表取締役社長兼社長執行役員(現任)	注2	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 専務執行役員 営業本部長	後呂 康輔	1958年5月19日	1981年4月 当社 入社 2002年3月 当社 機械設備営業部長 2009年4月 当社 専門営業部長 2009年6月 当社 執行役員専門営業部長 2011年4月 当社 執行役員専門営業部門長 2011年6月 当社 取締役兼執行役員専門営業部門長 2014年4月 当社 取締役兼常務執行役員専門営業部門長 2014年10月 当社 取締役兼常務執行役員次世代ビジネス推進部門長 兼建設機械営業部担当兼機械設備営業部担当 2016年4月 当社 取締役兼常務執行役員東日本営業部門担当兼動産 マネジメントビジネス部門担当 2016年6月 当社 取締役兼常務執行役員東日本営業部門担当 2017年4月 当社 取締役兼常務執行役員新事業・プロジェクト担当 2018年4月 当社 取締役兼専務執行役員営業本部長 2018年9月 当社 取締役兼専務執行役員営業本部長兼台北支店長 2018年10月 当社 取締役兼専務執行役員営業本部長兼グローバルビ ジネス第二部長兼台北支店長 2019年4月 当社 取締役兼専務執行役員営業本部長兼台北支店長 (現任) 2019年7月 神鋼リース株式会社 取締役	注2	—
取締役	小座野 喜景	1962年11月1日	1986年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行) 入行 2003年11月 株式会社新生銀行 クレジットトレーディング部長 2006年7月 同行 企業再生本部長 2007年12月 同行 プリンシパルトランザクションズ本部長 2011年6月 同行 常務執行役員プリンシパルトランザクションズ 本部長 2015年4月 同行 常務執行役員法人部門副部門長 2016年4月 同行 常務執行役員特命担当 (グループ事業戦略主担当) 2016年6月 当社 非常勤取締役(現任) 2017年4月 株式会社新生銀行 チーフオフィサーグループ事業戦略 常務執行役員特命担当 2018年4月 同行 チーフオフィサーグループ事業戦略(専務執行役 員相当) 2018年6月 同行 取締役チーフオフィサーグループ事業戦略(専務 執行役員相当) (現任)	注2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役	平澤 晃	1963年5月29日	1987年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 2008年6月 株式会社新生銀行 ポートフォリオ・リスク統轄部長 2012年4月 同行 執行役員ポートフォリオ・リスク統轄部長 2015年2月 同行 執行役員総合企画部長 2015年4月 同行 常務執行役員コーポレートスタッフ部門長 2016年11月 同行 常務執行役員コーポレートサービス総括兼グループ組織戦略総括兼人事部長 2016年12月 当社 非常勤取締役（現任） 2017年4月 株式会社新生銀行 チーフオフィサーグループ組織戦略兼グループ人事 常務執行役員コーポレートサービス総括 2017年11月 同行 チーフオフィサーグループ組織戦略兼グループ人事 常務執行役員業務管理担当 2018年4月 同行 チーフオフィサーグループ組織戦略兼グループ人事 専務執行役員業務管理担当 2020年4月 同行 管掌 グループ組織戦略、グループ人事、グループ総務、グループIT チーフオフィサーグループ法務・コンプライアンス専務執行役員業務管理担当（現任）	注2	—
取締役	角野 公則	1972年12月13日	1995年4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 2014年4月 株式会社新生銀行 法人営業統轄部西日本統轄室室長 2015年10月 同行 人事部統轄次長 2019年7月 同行 グループ法人企画部副部長 2020年4月 同行 グループ法人企画部長（現任） 2020年6月 当社 非常勤取締役（新任）	注2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	竹村 登	1961年6月12日	1985年4月 当社 入社 2009年4月 当社 財務経理部経営管理グループマネージャー 2011年4月 当社 財務経理部門経営管理部長 2013年4月 当社 経理・管理部門経営管理部長 2014年4月 当社 執行役員経理・管理部門経営管理部長 2017年4月 株式会社新生銀行 シニアオフィサーグループ企画財務 2020年4月 当社 執行役員業務管理部担当 2020年6月 当社 監査役(新任)	注3	—
監査役	寺澤 英輔	1974年1月27日	1996年4月 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行) 入行 2017年4月 株式会社新生銀行 グループ組織戦略部シニアマネージャー 2018年7月 同行 グループ経営企画部セクションヘッド(現任) 2020年6月 当社 非常勤監査役(新任)	注3	—
監査役 (社外監査役)	水野 信次	1972年7月6日	1998年10月 司法試験合格 2000年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 三井安田法律事務所 入所 2004年3月 日比谷パーク法律事務所 入所 2008年1月 日比谷パーク法律事務所 パートナー就任(現任) 2009年6月 当社 非常勤監査役(現任)	注3	—
計					—

- (注) 1. 監査役水野信次氏は、社外監査役であります。
2. 2020年6月26日から2021年3月期にかかる定時株主総会終結の時まで。
3. 2020年6月26日から2024年3月期にかかる定時株主総会終結の時まで。
4. 当社は執行役員制度を導入しており、本有価証券報告書提出日現在その数は16名(うち取締役兼務2名)であります。

② 社外役員の状況

当社の社外監査役である水野信次氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役1名及び社外監査役1名で構成しております。非常勤監査役である佐藤博信氏は、当社の親会社である株式会社新生銀行での長い業務経験を通じ、金融業の財務・会計に関する豊富な経験と専門的な知識を有しております。社外監査役である水野信次氏は、弁護士としての長年の業務経験により、法曹界において豊富な経験と専門的な知識及び高い見識を有しております。

当社は、各監査役の効率的監査の遂行を目的に監査役協議会を設置しております。当連結会計年度において、監査役協議会を11回開催し、監査役全員がそのすべてに出席しております。

当連結会計年度における監査役監査は、各監査役が各々の監査計画に基づき、新生銀行グループ本社体制での内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証を重点監査項目として取り組みました。

常勤監査役は、重要な会議への出席、代表取締役との意見交換、内部統制部門からの報告聴取、重要書類の閲覧、主要な事業所への往査、子会社監査役との意見交換等により当社グループの状況を把握、その状況を監査役協議会において各監査役と共有、議論することを通じて、取締役の職務執行について厳正な監査を行っております。

②内部監査の状況

当社グループの内部監査は、取締役社長に直属する監査部（7名）が行っております。監査部は取締役社長の業務管理責任の遂行、特に有効な内部統制システムを確立する責任遂行を補佐し、リスク管理及びガバナンス体制の有効性、情報及びITシステムの信頼性並びに法令規則等の遵守性について、独立した客観的な立場から評価・検証を行っております。

監査結果は監査報告書により取締役社長及び監査役へ報告され、また四半期毎に取締役会へ報告しております。

監査部は、監査役が行う「監査役監査」及び監査法人が行う「会計監査人監査」との連携を図るため、内部監査の監査実施状況等について適宜監査役及び監査法人へ報告し、情報・意見交換を行い、実効性のある監査の実施に努めております。

③会計監査の状況

a.監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b.継続監査期間16年

c.業務を執行した公認会計士

佐藤嘉雄、内田彰彦、波多野伸治

d.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他13名

e.監査法人の選定方針と理由

当社は、株式会社新生銀行の連結子会社として一定の規模と実績を有し、かつリース業監査に精通した監査法人を選定方針としております。有限責任監査法人トーマツを選定したのは、親会社である株式会社新生銀行と同じ監査法人であり、グループ一体として監査効率及び監査品質の向上に寄与するものと判断したためであります。

f.監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、監査法人に対して評価を行っております。その評価は、監査法人の「監査は相当」であり、「再任は適当」であるとしております。

④監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	60	1	69	2
連結子会社	—	—	14	—
計	60	1	83	2

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォート・レター作成業務であります。

b.監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	27	—	—
連結子会社	—	—	—	1
計	—	27	—	1

当社の当連結会計年度における非監査業務の内容は、連結子会社での税務監査業務であります。

c.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当ありません。

d.監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等の報酬につきましては、規模、監査に要する人員及び監査日数等を総合的に勘案した上で決定しております。

e.監査役の過半数が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査の品質に見合った報酬の額であると判断されたため。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、適切な人員の確保、定期的な研修会の開催、会計専門誌の購読に加え、情報収集活動の一端として、公益社団法人リース事業協会の会計税制委員会に出席しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,455	24,641
割賦債権	※3,※6,※9 211,121	※3,※9 260,496
リース債権及びリース投資資産	※3,※6,※9 176,526	※3,※9 192,216
営業貸付金	※7 41,793	※3,※7 39,660
その他の営業貸付債権	※6 25,941	27,758
貸貸料等未収入金	※6,※9 5,994	※9 5,578
その他	※3 25,336	※3 32,186
貸倒引当金	△3,987	△4,023
流動資産合計	520,181	578,515
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産		
貸貸資産	※1,※3 20,431	※1,※3 44,112
貸貸資産合計	20,431	44,112
社用資産		
社用資産	※1 327	※1 897
社用資産合計	327	897
有形固定資産合計	20,759	45,010
無形固定資産		
貸貸資産		
貸貸資産	3	65
貸貸資産合計	3	65
その他の無形固定資産		
のれん	137	100
ソフトウェア	4,058	3,886
その他	0	2
その他の無形固定資産合計	4,196	3,989
無形固定資産合計	4,199	4,054
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 6,017	※2 7,964
長期貸付金	10	7
繰延税金資産	3,432	4,226
破産更生債権等	2,188	564
その他	2,252	2,577
貸倒引当金	△12	△18
投資その他の資産合計	13,889	15,322
固定資産合計	38,847	64,387
資産合計	559,029	642,903

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※ 6 26,663	30,471
短期借入金	※ 8 48,265	※ 8 79,865
1年内償還予定の社債	10,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※ 3 68,492	※ 3 84,435
コマーシャル・ペーパー	41,000	45,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	※ 3, ※ 5 24,496	※ 3, ※ 5 17,477
リース債務	379	299
未払法人税等	245	568
賞与引当金	804	771
その他	35,199	34,659
流動負債合計	255,547	293,547
固定負債		
社債	10,000	20,000
長期借入金	※ 3 148,000	※ 3 200,743
債権流動化に伴う長期支払債務	※ 3, ※ 5 28,593	※ 3, ※ 5 11,803
リース債務	594	244
退職給付に係る負債	1,973	2,221
資産除去債務	957	1,313
その他	6,642	6,756
固定負債合計	196,762	243,083
負債合計	452,310	536,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,360	29,360
資本剰余金	5,138	5,138
利益剰余金	70,780	69,182
株主資本合計	105,279	103,680
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,577	1,165
繰延ヘッジ損益	—	△15
退職給付に係る調整累計額	△192	△297
その他の包括利益累計額合計	1,385	852
非支配株主持分	54	1,739
純資産合計	106,719	106,272
負債純資産合計	559,029	642,903

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	91,518	102,772
売上原価	77,669	88,934
売上総利益	13,848	13,837
販売費及び一般管理費	※1 8,095	※1 10,788
営業利益	5,753	3,049
営業外収益		
受取利息	5	3
受取配当金	112	242
持分法による投資利益	2	142
為替差益	39	—
雑収入	17	46
その他	3	35
営業外収益合計	181	471
営業外費用		
支払利息	65	70
匿名組合投資損失	27	174
為替差損	—	3
その他	8	7
営業外費用合計	100	255
経常利益	5,834	3,264
特別利益		
投資有価証券等売却益	9	320
その他	0	0
特別利益合計	9	320
特別損失		
関係会社株式評価損	3	10
社用資産除売却損	7	1
災害による損失	1	—
その他	1	0
特別損失合計	14	12
税金等調整前当期純利益	5,829	3,573
法人税、住民税及び事業税	1,569	1,624
法人税等調整額	266	△496
法人税等合計	1,836	1,127
当期純利益	3,993	2,445
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	3,995	2,382
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△2	62
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65	△412
繰延ヘッジ損益	—	△15
退職給付に係る調整額	△42	△104
その他の包括利益合計	※2 23	※2 △532
包括利益	4,016	1,912
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,018	1,850
非支配株主に係る包括利益	△2	62

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	29,360	5,138	68,318	102,817	1,511	△150	1,361	56	104,235
当期変動額									
剰余金の配当			△1,531	△1,531					△1,531
親会社株主に 帰属する当期 純利益			3,995	3,995					3,995
連結範囲の変 動			△1	△1					△1
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）					65	△42	23	△2	21
当期変動額合計	—	—	2,462	2,462	65	△42	23	△2	2,483
当期末残高	29,360	5,138	70,780	105,279	1,577	△192	1,385	54	106,719

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	29,360	5,138	70,780	105,279	1,577	—	△192	1,385	54	106,719
当期変動額										
剰余金の配当			△3,981	△3,981						△3,981
親会社株主に 帰属する当期 純利益			2,382	2,382						2,382
連結範囲の変 動			△0	△0						△0
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）					△412	△15	△104	△532	1,684	1,152
当期変動額合計	—	—	△1,598	△1,598	△412	△15	△104	△532	1,684	△446
当期末残高	29,360	5,138	69,182	103,680	1,165	△15	△297	852	1,739	106,272

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,829	3,573
貸貸資産減価償却費	4,594	7,872
社用資産減価償却費	947	1,074
のれん償却額	12	37
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,127	34
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△38	△71
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△21	△3
受取利息及び受取配当金	△119	△246
持分法による投資損益 (△は益)	—	△142
資金原価及び支払利息	1,983	1,840
為替差損益 (△は益)	448	△315
投資有価証券売却損益及び償還損益 (△は益)	△8	△320
社用資産売却処分損益 (△は益)	7	1
割賦債権の増減額 (△は増加)	9,073	△10,121
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	17,178	6,545
営業貸付金の増減額 (△は増加)	6,556	4,523
貸貸資産の売却による収入	2,466	5,543
貸貸資産の取得による支出	△4,288	△12,242
仕入債務の増減額 (△は減少)	501	39
未払金の増減額 (△は減少)	1,974	△7,986
前受金の増減額 (△は減少)	578	△37
その他	185	△2,117
小計	46,733	△2,518
利息及び配当金の受取額	119	246
利息の支払額	△1,990	△1,868
法人税等の支払額	△2,423	△1,465
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,438	△5,605
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	△726	△1,411
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※3 △1,627
投資有価証券の売却及び償還による収入	14	556
投資有価証券の取得による支出	△0	△265
定期預金の預入による支出	△1	△0
匿名組合出資金の払込による支出	△512	△2,328
匿名組合出資金の払戻による収入	—	35
事業譲受による支出	※2 △27,656	—
その他	82	394
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,799	△4,646
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,272	14,557
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	8,000	4,000
長期借入れによる収入	40,101	101,470
長期借入金の返済による支出	△62,648	△95,820
社債の発行による収入	10,000	10,000
社債の償還による支出	△10,000	△10,000
配当金の支払額	△1,531	△3,981
債権流動化による収入	25,100	1,632
債権流動化の返済による支出	△24,766	△25,441
非支配株主からの払込みによる収入	—	1,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,472	△2,582
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	24
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	209	△12,809
現金及び現金同等物の期首残高	37,233	37,438
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△4	△4
現金及び現金同等物の期末残高	※1 37,438	※1 24,624

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

神鋼リース(株)

トーザイ貿易(株)

栄伸工業(株)

当連結会計期間において、神鋼リース(株)の株式を80%取得し、連結子会社としました。また、Boar Maritime S.A.を新たに設立し、連結子会社としました。

前連結会計年度まで連結子会社でありました(有)エス・エル・スパイアは、重要性が減少したことにより、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

エス・エル・パシフィック(株)

SLSS SHIPPING S.A.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社のうちエス・エル・パシフィック(株)他37社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属せず、かつ、当該子会社との取引がほとんどないため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

SLSS SHIPPING S.A. 他30社は、その資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社の数及び名称

2社

ナインアワーズプロパティファンド合同会社

合同会社R L S プロジェクト

当連結会計期間において、合同会社R L S プロジェクトに出資し、持分法適用の関連会社としました。前連結会計期間まで持分法適用の関連会社でありましたS S プロジェクト合同会社は会社を清算したため、持分法適用の範囲から除外しています。

(3) 主要な持分法非適用の非連結子会社の名称等

主要な持分法非適用の非連結子会社

エス・エル・パシフィック(株)

SLSS SHIPPING S.A.

(持分法の適用対象から除いた理由)

エス・エル・パシフィック(株)他37社は、主として匿名組合方式による賃貸事業等を行っている営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属せず、かつ、当該子会社との取引がほとんどないため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により持分法の適用対象から除いております。

SLSS SHIPPING S.A.他30社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の適用対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(有)エス・エル・ストレイタスの決算日は9月30日であり、(株)エス・エル・ベータの決算期は12月16日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

i. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

ii. 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

i. 賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によって償却しております。なお、中途解約に伴う資産の処分損見込額を追加償却しております。

ii. 社用資産

定率法によって償却しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…3年～30年

器具備品…2年～20年

② 無形固定資産

i. 賃貸資産

リース期間にわたり定額法によって償却しております。

ii. ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によって償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費…支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去一定期間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は51億70百万円（前連結会計年度末は47億49百万円）であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は今後1年程度続くものと想定し、特に当社の特定業種向け貸出金等の信用リスクに大きな影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、特定債務者の債務者区分を足許の業績悪化の状況を踏まえて修正するとともに、特定業種ポートフォリオの貸

倒実績に予想される業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率によって、貸倒引当金887百万円を追加計上しております。なお、当該金額は現時点の最善の見積りであるものの見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況やその経済環境への影響などが変化した場合には、翌年度の連結財務諸表において当該貸倒引当金は増減する可能性があります。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

③ 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を受受すべき時に売上高と売上原価を計上しております。

② オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約上収受すべきリース料総額をリース期間に相当する月数で均等割した月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応する額を計上しております。

③ 割賦販売取引の会計処理

割賦販売取引は、物件の引渡時に物件購入価額を元本相当額として割賦債権に計上し、賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

④ 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益に計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

i. ヘッジ手段…為替予約取引及び金利スワップ取引

ii. ヘッジ対象…営業貸付金及び借入金

③ ヘッジ方針

為替リスクのある資産については、社内規定に基づき、為替予約等によりリスクをヘッジしております。

金利リスクのある資産及び負債については、社内規定に基づき、金利スワップによりリスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

i. 個別ヘッジ

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

ii. 振当処理及び特例処理

有効性の評価は、省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、投資効果の発現する期間を4年と見積り、当該期間において均等償却しております。また、金額的重要性が乏しい場合には発生年度に一括償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産「その他」に計上し、5年間で均等償却をしております。

② 連結納税制度の適用

株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

①概要

「収益認識に関する会計基準」等は、顧客との契約から生じる収益に関する会計処理及び開示について定めることを目的として公表されたものであります。これは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2018年1月1日適用開始）の基本的な原則を取り入れつつ、これまでわが国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加して、定められたものであります。

②適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

③当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

①概要

「時価の算定に関する会計基準」等は、時価（公正な評価額）の算定方法に関する詳細なガイドラインを定めることを目的として公表されたものです。開発にあたっての基本的な方針として、国際的な会計基準との統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとしつつ、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを追加して、定めたものであります。

②適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

③当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

①概要

会計上の見積りの開示に関する会計基準は、IAS第1号「財務諸表の表示」第125項の定めを参考として、企業会計基準委員会において開発され、公表されたものです。開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされています。

②適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

①概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実のため、企業会計基準委員会において「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」について所要の改正を行い、公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

②適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「雑収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた24百万円は、「雑収入」17百万円、「持分法による投資利益」2百万円、「その他」3百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	52,478百万円	53,166百万円
社用資産の減価償却累計額	801	499

※ 2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
投資有価証券 (株式)	147百万円	135百万円
投資有価証券 (その他)	1,425	2,862

※ 3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
割賦債権	31,816百万円	20,222百万円
リース債権及びリース投資資産	39,690	24,552
賃貸資産	7,563	6,407
営業貸付金	—	660
流動資産「その他」	220	160
計	79,290	52,002

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	6,413百万円	4,853百万円
債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払を含む)	53,090	29,281
計	59,503	34,134

4. 偶発債務

次のとおり保証等を行っております。

連結会社以外の会社について金融期間等からの借入に対するもの

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
保証債務 (成都神鋼建機融資租賃有限公司)	— 百万円	854百万円
保証債務 (KOBELCO LEASE SINGAPORE PTE.LTD.)	—	292
計	—	1,147

営業取引に関するもの

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
保証債務	1,569百万円	1,028百万円
引取予約	821	655
計	2,390	1,683

注) 保証債務のうち国土交通省下請債権保全支援事業に係わる保証債務 (前連結会計年度 7 百万円、当連結会計年度 7 百万円) については、保証履行時に建設業振興基金から保証履行額の75%が補償されます。

※ 5. 債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権等流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

※ 6. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース契約に基づく預り手形	33百万円	－百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	275	－
その他の営業貸付契約に基づく預り手形	159	－
その他の預り手形	35	－
支払手形	1,611	－

※ 7. 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,825百万円	1,915百万円
貸出実行残高	1,957	1,506
差引額	867	408

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

※ 8. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行14行（前連結会計年度は7行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	131,500百万円	190,200百万円
借入実行残高	41,656	66,979
差引額	89,844	123,221

※ 9. リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース契約に基づく預り手形	887百万円	1,027百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	9,696	7,612
その他の預り手形	1,510	857

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	3,266百万円	3,542百万円
賞与引当金繰入額	804	771
福利厚生費	629	720
減価償却費	947	1,074
業務委託費	1,341	1,607
貸倒引当金繰入額	△897	623

※ 2. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	115百万円	△285百万円
組替調整額	△8	△291
税効果調整前	107	△577
税効果額	△41	165
その他有価証券評価差額金	65	△412
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	—	△22
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	△22
税効果額	—	6
繰延ヘッジ損益	—	△15
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△49	△98
組替調整額	△11	△52
税効果調整前	△61	△151
税効果額	18	46
退職給付に係る調整額	△42	△104
その他の包括利益合計	23	△532

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	306,276,912	—	—	306,276,912
合計	306,276,912	—	—	306,276,912
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,531	5.00	2018年3月31日	2018年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,981	利益剰余金	13.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	306,276,912	—	—	306,276,912
合計	306,276,912	—	—	306,276,912
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,981	13.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,745	利益剰余金	5.70	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	37,455百万円	24,641百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△17	△17
現金及び現金同等物	37,438	24,624

※2. 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	27,440百万円
固定資産	216百万円
合計	27,656百万円

※ 3. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度に株式の取得により新たに神鋼リース株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	70,248百万円
固定資産	25,415
流動負債	△53,146
固定負債	△39,405
非支配株主持分	△622
株式の取得価額	2,489
現金及び現金同等物	862
差引：取得による支出	1,627

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

リース事業における諸設備（建物並びに器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間にわたり定額法によって償却しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	38	43
1年超	45	56
合計	84	100

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	136,836	150,472
見積残存価額部分	4,993	5,659
受取利息相当額	△18,076	△18,060
その他	764	1,884
リース投資資産	124,517	139,955

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	16,989	12,716	10,069	5,913	3,973	4,986
リース投資資産	41,336	31,610	23,373	15,301	8,664	16,549

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	16,756	13,805	9,312	6,826	4,046	4,945
リース投資資産	53,264	30,606	23,366	16,292	10,097	16,843

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	4,277	8,263
1年超	16,526	21,117
合計	20,804	29,381

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融機関からの借入れによる間接金融のほか、コマーシャル・ペーパーや社債の発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行い、リース、割賦販売、営業貸付などの金融サービス事業を展開しております。

資金調達については、財務安定性の観点から資金調達手段の多様化、取引金融機関の分散などに努めております。また、金利変動による不利な影響が生じないように、資産・負債の統合管理（ALM）を実施しており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。デリバティブ取引は、リスクを回避するためのみに利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。一時的な余資は預金及び安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として顧客に対するリース債権及びリース投資資産、割賦債権、営業貸付金、その他の営業貸付債権であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

当社グループが事業として取り扱うリース・割賦販売取引から生じる収入は、契約時の金利水準に基づいて取り決められ契約期間中変動しませんが、一方で資金調達には変動金利による調達も含まれるため、市場金利が上昇した場合には資金原価が増加するリスクを有しております。この金利変動リスクのヘッジ手段として長期借入金の一部について金利スワップ取引を行うことにより、当該リスクを回避しております。当該金利スワップ取引については特例処理の要件を満たすことから特例処理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

金融機関からの借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、金融環境の急激な悪化や当社グループの信用力の低下により従前より高い金利での資金調達が余儀なくされる、又は十分な資金調達ができなくなる流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① トータル・リスク管理

当社グループでは、信用リスクと市場性リスクを併せたトータル・リスクを総合的に把握しコントロールしていくことが重要と考えており、当社グループが業務遂行上直面し、かつ計量化が可能なトータル・リスクを適切に管理することを目的として「市場リスク管理規程」が定められております。具体的には、「市場リスク管理要領」に基づき算出されたトータル・リスク額が、当社グループの株主資本の範囲内となるように運営を行っております。トータル・リスク額はリスク管理部門、業務管理部門、営業本部のメンバーにより構成される月次のALM・リスク管理小委員会において測定、分析され、モニタリング結果を毎月経営会議へ報告しております。

② 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理の具体的な指針を諸規定、マニュアルに定めており、管理の体系は個別案件の信用リスク管理とポートフォリオベースの信用リスク管理に大別されます。

個別案件の信用リスク管理については、個別案件審査を慎重に行い案件の選別を行うほか、リース物件の将来中古価値等も勘案の上、取引の可否判断を行っております。案件の決裁については、案件与信額、取引先のグループ企業に対する総与信額及び格付等に応じて、決裁権限レベルを定めております。案件取組後も定期的に自己査定を行い取引先の状況をモニタリングすることによりリスクの軽減を図っております。

ポートフォリオベースによる信用リスク管理においては、特定の業種あるいは債務者に過度のリスクが集中することを回避するとともに、当社の営業資産ポートフォリオの適正化を図るために、与信集中ガイドラインを制定しております。当該ガイドラインに基づき、リスク管理部門が信用リスクの分散状況をモニタリングし、定期的に状況を経営会議等に報告しております。

また、与信案件の信用リスクについては、信用ランク別デフォルト率や実損見込率に基づき計量化しております。

③ 市場性リスクの管理

当社グループは、提出会社の「市場リスク管理要領」に基づき、市場性リスクを計量化し、把握、管理しております。市場性リスクのうち、金利変動リスク、価格変動リスク、為替変動リスクは業務管理部門（業務管理部）、残価リスクはリスク管理部門（リスク管理部）の所管となり、モニタリング結果を月次のALM・リスク管理小委員会に報告しております。

(i) 金利リスクの管理

金利変動リスクについてはALMにより総合的に管理し、ALM・リスク管理小委員会においてALM方針に基づく実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(ii) 株式等の価格変動リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(iii) 為替の変動リスクの管理

外貨建ての取引は為替リスクに晒されておりますが、外貨建ての借入を行うことにより為替の変動リスクを減殺しております。

(iv) 残価リスクの管理

残価リスクについては定期的にモニタリングを実施しリスク量の測定を行うほか、中古市場における再販ノウハウの蓄積によりリスクの極小化に努めております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、割賦債権、リース債権、リース投資資産、営業貸付金、その他の営業貸付債権等の金融資産、また、長期借入金、債権流動化に伴う長期支払債務、社債等の金融負債及びデリバティブ取引のうち金利スワップであります。金利以外の全てのリスク変数が一定であることを仮定し、2020年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント(0.1%)上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は2億88百万円減少（前連結会計年度2億73百万円減少）するものと把握しております。反対に、金利が10ベース・ポイント（0.1%）下降したものと想定した場合には、2億48百万円増加（前連結会計年度2億48百万円増加）するものと考えられます。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスク（資金繰りリスク）については、ALMにより適切な調達構造を維持するほか、資金調達手段の多様化を進めており、手元流動性の備えとして複数の金融機関から当座借越枠を取得しております。当社の業務管理部においては、日次の資金繰り表及び月次の資金繰り見通しを作成し、入出金予定額のデータと各部門からの報告等により資金繰り管理を徹底するとともに、資金効率を高め、流動性リスクと資金コストの最適化を図っております。また当社の業務管理部は、連結子会社についても資金繰りの状況を把握し、適宜、連結子会社の資金繰りを考慮した対応を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	37,455	37,455	—
(2) 割賦債権(*1)	209,331	212,021	2,690
(3) リース債権及びリース投資資産(*1)	175,039		
見積残存価額(*2)	△4,952		
	170,087	176,311	6,224
(4) 営業貸付金(*1)	41,369	39,461	△1,907
(5) その他の営業貸付債権(*1)	25,898	25,899	1
(6) 賃貸料等未収入金(*1)	5,909	5,909	—
(7) 投資有価証券	3,482	3,482	—
(8) 破産更生債権等	2,188	2,188	—
資産計	495,722	502,731	7,008
(1) 支払手形及び買掛金	26,663	26,663	—
(2) 短期借入金	48,265	48,265	—
(3) コマーシャル・ペーパー	41,000	41,000	—
(4) 社債 （1年内償還予定を含む）	20,000	19,961	△38
(5) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	216,493	216,948	455
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務 （1年内支払予定を含む）	53,090	52,933	△157
負債計	405,512	405,772	259

(*1)各項目の債権に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)リース投資資産に含まれる見積残存価額を控除しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	24,641	24,641	—
(2) 割賦債権(*1)	258,731	260,931	2,200
(3) リース債権及びリース投資資産(*1) 見積残存価額(*2)	190,832 △6,131		
	184,700	192,665	7,965
(4) 営業貸付金(*1)	39,002	36,661	△2,340
(5) その他の営業貸付債権(*1)	27,621	27,547	△74
(6) 賃貸料等未収入金(*1)	5,536	5,536	—
(7) 投資有価証券	2,788	2,788	—
(8) 破産更生債権等	564	564	—
資産計	543,586	551,337	7,750
(1) 支払手形及び買掛金	30,471	30,471	—
(2) 短期借入金	79,865	79,865	—
(3) コマーシャル・ペーパー	45,000	45,000	—
(4) 社債 (1年内償還予定を含む)	20,000	20,041	41
(5) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	285,178	285,761	583
(6) 債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	29,281	29,239	△41
負債計	489,796	490,379	582

(*1)各項目の債権に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)リース投資資産に含まれる見積残存価額を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(6) 賃貸料等未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦債権並びに(3) リース債権及びリース投資資産

各債権の内部格付、商品分類に基づく区分ごと、債権の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

また、リース債権及びリース投資資産については、残価保証額以外の残価を除いて時価を算出しております。

(4) 営業貸付金

元利金の合計額を、新規に同様の貸付金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

固定金利による営業貸付金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同額の貸付を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(5) その他の営業貸付債権

その他の営業貸付債権のうち支払委託契約に係わるものについては、債権の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算出しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見込高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

支払委託契約以外の債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(8) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算出しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見込高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債（１年内償還予定を含む）、(5) 長期借入金（１年内返済予定を含む）、(6) 債権流動化に伴う長期支払債務（１年内支払予定を含む）

元利金の合計額を、新規に同様の発行、借入あるいは流動化を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業貸付金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該営業貸付金及び当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記資産(4)及び負債(5)参照）

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	962	1,861
匿名組合出資金	1,425	3,177
子会社株式	147	135

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(7) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	37,455	—	—	—	—	—
割賦債権	72,696	52,507	36,925	25,151	12,919	10,920
リース債権及びリース投資資産	53,318	41,582	31,163	19,890	11,904	18,668
営業貸付金	16,443	7,279	3,991	6,315	3,336	4,426
その他の営業貸付債権	22,771	1,492	904	561	196	13
合計	202,686	102,863	72,984	51,919	28,355	34,029

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	24,641	—	—	—	—	—
割賦債権	89,312	63,865	46,228	30,112	17,468	13,509
リース債権及びリース投資資産	57,727	46,043	33,282	22,988	13,490	18,684
営業貸付金	13,920	4,225	5,896	4,393	4,489	6,734
その他の営業貸付債権	24,712	1,304	880	458	161	241
合計	210,315	115,438	86,288	57,951	35,610	39,170

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	48,265	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	41,000	—	—	—	—	—
社債	10,000	—	—	—	10,000	—
長期借入金	68,492	53,093	42,971	33,063	14,790	4,081
債権流動化に伴う支払債務	24,496	16,933	7,321	4,338	0	—
合計	192,255	70,026	50,292	37,402	24,791	4,081

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	79,865	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	45,000	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	10,000	—
長期借入金	84,435	70,575	55,137	33,487	36,953	4,590
債権流動化に伴う支払債務	17,477	7,524	4,215	63	—	—
合計	226,777	78,100	59,352	43,550	46,953	4,590

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,410	1,193	2,216
	小計	3,410	1,193	2,216
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	72	82	△9
	小計	72	82	△9
合計		3,482	1,275	2,207

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,747	1,114	1,633
	小計	2,747	1,114	1,633
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	40	48	△7
	小計	40	48	△7
合計		2,788	1,162	1,626

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	14	8	—
合計	14	8	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	556	320	—
合計	556	320	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取 固定支払	営業貸付金 長期借入金	25,808	23,650	(注)
合計			25,808	23,650	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業貸付金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該営業貸付金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取 固定支払	営業貸付金 長期借入金	23,613	21,452	(注)
合計			23,613	21,452	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業貸付金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該営業貸付金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建債務	1,317	—	△22
合計			1,317	—	△22

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付型年金制度と退職一時金制度を設けており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,710百万円	5,767百万円
勤務費用	222	218
利息費用	24	24
数理計算上の差異の発生額	△5	△40
退職給付の支払額	△185	△275
退職給付債務の期末残高	5,767	5,694

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	3,776百万円	3,793百万円
期待運用収益	75	75
数理計算上の差異の発生額	△55	△139
事業主からの拠出額	118	116
退職給付の支払額	△120	△180
年金資産の期末残高	3,793	3,665

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	0百万円	0百万円
新規連結による増加	—	190
退職給付費用	0	27
退職給付の支給額	—	△25
退職給付に係る負債の期末残高	0	192

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,583百万円	4,540百万円
年金資産	△3,793	△3,665
	789	875
非積立型制度の退職給付債務	1,184百万円	1,345百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,973	2,221
退職給付に係る負債	1,973百万円	2,221百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,973	2,221

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	222百万円	245百万円
利息費用	24	24
期待運用収益	△75	△75
数理計算上の差異の費用処理額	89	48
過去勤務費用の費用処理額	△100	△100
その他	△10	4
確定給付制度に係る退職給付費用	150	146

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△100百万円	△100百万円
数理計算上の差異	39	50
合計	△61	△49

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	167百万円	66百万円
未認識数理計算上の差異	△445	△496
合計	△277	△429

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	54.5%	48.4%
一般勘定	22.6%	23.1%
株式	14.5%	7.1%
その他	8.4%	21.4%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	4.8%	4.8%

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,467百万円	2,799百万円
退職給付に係る負債	519	680
資産除去債務	323	441
減価償却費	374	317
賞与引当金	245	236
匿名組合等損失金の損金不算入額	—	118
その他	482	724
繰延税金資産小計	4,412	5,317
評価性引当額	△92	△202
繰延税金資産合計	4,320	5,114
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△629	△514
全面時価評価法による評価差額	—	△74
その他	△258	△298
繰延税金負債合計	△888	△887
繰延税金資産（△は負債）の純額	3,432	4,226

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（2019年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

当社は、2019年4月23日付で神鋼リース株式会社の株式取得に係る株式譲渡契約を三菱UFJリース株式会社と締結いたしました。また、この株式譲渡契約に基づき同年7月1日付で株式の取得手続きを完了し、神鋼リース株式会社を連結子会社化いたしました。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 神鋼リース株式会社

事業の内容 総合リース業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、2005年以降、新生銀行グループの一員としてグループの総合力を活かした多彩な金融ソリューションをお客さまに提供しております。また、専門性・独自性を持つ企業との協業などを通じて、特定の分野や市場に注力した営業を展開しております。なかでも当社の強みである建設機械ビジネスにおいては、近年M&Aによる中古オークションやクレーンレンタル市場への参入を図り、アセットビジネスの強化にも取り組んでおります。

一方、神鋼リース株式会社は、株式会社神戸製鋼所も株主に持つメーカー系リース会社として、神戸製鋼所グループにおける建設機械製造、販売を担当するコベルコ建機株式会社と連携した盤石な顧客基盤と営業体制を有し、建設機械の各種ファイナンスに強みを持っております。また、神戸製鋼所グループ各社のファイナンスニーズに応えながら、広範囲なお客さまへの多様な提案営業を実施しております。

今般、建設機械のファイナンス、アセットビジネスに注力してきた当社が、メーカー系リース会社として知名度と専門性を有する神鋼リース株式会社を子会社取得することで、互いの強みである建設機械ビジネスをより一層強化することが可能となります。具体的には、建設機械ビジネスにおける入口の販売金融から出口の物件処分まで一気通貫で対応するプラットフォームの拡大強化に取り組んでいきます。さらに、新生銀行グループとして、神戸製鋼所グループ各社及び神鋼リース株式会社のお客さまへ、付加価値の高い商品・サービスのご提供が可能となります。

このような理由から当社及び新生銀行グループの中長期的な業容拡大に寄与するものと判断し、神鋼リース株式会社の株式を取得し子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

2019年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

80%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価とする株式取得により議決権の80%を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年7月1日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,489百万円
取得原価		2,489百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 31百万円

5. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	70,248百万円
固定資産	25,415百万円
資産合計	95,664百万円
流動負債	53,146百万円
固定負債	39,405百万円
負債合計	92,552百万円

6. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

当該影響額の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、リース・割賦を中心に事業を展開しており、主たる営業取引の形態に応じた区分である、「リース・割賦」、「ファイナンス」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「リース・割賦」は、電算事務機、産業機械、工作機械、土木建設機械、輸送機器、医療機器、商業機器等のリース業務及び割賦販売業務を行っております。

「ファイナンス」は、航空機・船舶ファイナンス、法人向け融資、診療・介護報酬債権ファクタリング、売掛債権ファクタリング業務等を行っております。

「その他」は、リース取引の満了・中途解約に伴う物件売却、保険代理店業務、保証業務及び中古建設機械等の販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	リース・割賦	ファイナンス	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	72,823	2,146	16,547	91,518	—	91,518
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	72,823	2,146	16,547	91,518	—	91,518
セグメント利益	8,000	1,824	4,023	13,848	—	13,848
セグメント資産	430,514	69,370	6,663	506,548	52,480	559,029
その他の項目						
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,288	—	—	4,288	823	5,111

(注) セグメント資産の調整額は、主に管理部門を中心とした本社機能にかかる資産であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸 表計上額
	リース・割賦	ファイナンス	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	83,659	1,809	17,303	102,772	—	102,772
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	83,659	1,809	17,303	102,772	—	102,772
セグメント利益	9,702	1,537	2,597	13,837	—	13,837
セグメント資産	522,184	66,707	10,655	599,548	43,355	642,903
その他の項目						
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,242	—	—	12,242	1,308	13,551

（注） 1.セグメント資産の調整額は、主に管理部門を中心とした本社機能にかかる資産であります。
2.有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2018年12月に行われた企業結合により発生したのれんの償却額及び未償却残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	リース・割賦	ファイナンス	その他	計		
当期償却額	12	—	—	12	—	12
当期末残高	137	—	—	137	—	137

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2018年12月に行われた企業結合により発生したのれんの償却額及び未償却残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	合計
	リース・割賦	ファイナンス	その他	計		
当期償却額	37	—	—	37	—	37
当期末残高	100	—	—	100	—	100

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	(株)新生銀行	東京都中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接 100.00	資金の借入	資金の借入 利息の支払	114,161	短期借入金	35,158
									1年内返済予定の長期借入金	10,923
								687	1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	23,366
									長期借入金	14,003
									債権流動化に伴う長期支払債務	28,593

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	(株)新生銀行	東京都中央区	512,204	銀行業	(被所有) 直接 100.00	資金の借入	資金の借入 利息の支払	139,892	短期借入金	49,404
									1年内返済予定の長期借入金	12,441
								573	1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	17,477
									長期借入金	10,048
									債権流動化に伴う長期支払債務	11,803

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	SLSS SHIPPING S.A.	パナマ共和国パナマ市	1,000 USドル	船舶SPC	(所有) 直接 100.00	資金の貸付	利息の受取	508	営業貸付金	15,549

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	SLSS SHIPPING S.A.	パナマ共和国パナマ市	1,000 USドル	船舶SPC	(所有) 直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付	2,709	営業貸付金	12,331
							利息の受取 手数料の受取	467 14		

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社
の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社 アプラス	大阪市 浪速区	15,000	信販業	—	資産の賃貸 及び 割賦販売	リース料の受取	156	リース債権	31
							利息の受取	227	リース	1,926
									投資資産 割賦債権	14,371

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社 アプラス	大阪市 浪速区	15,000	信販業	—	資産の賃貸 及び 割賦販売	リース料の受取	831	リース債権	83
							利息の受取	436	リース	6,805
							その他の売上高	181	投資資産 割賦債権	25,256

(注) 1. 上記(ア)～(ウ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の借入については、市場金利を勘案し、交渉の上決定しております。
- (2) 資金の貸付については、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。
- (3) 手数料の受取及び支払は、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社新生銀行(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	348.26円	341.30円
1株当たり当期純利益	13.04円	7.78円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,995	2,382
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	3,995	2,382
普通株式の期中平均株式数(千株)	306,276	306,276

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回公募中期社債	2016年 9月15日	10,000 (10,000)	—	0.190	無担保	2019年 9月13日
	第3回公募中期社債	2018年 7月31日	10,000	10,000	0.250		2023年 7月31日
	第4回公募中期社債	2019年 12月18日	—	10,000	0.300		2024年 12月18日
合計	—	—	20,000 (10,000)	20,000	—	—	—

(注) 1. ()内書は1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	10,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	48,265	79,865	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	68,492	84,435	0.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	379	299	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	148,000	200,743	0.4	2021年～2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	594	244	—	2021年～2025年
その他の有利子負債 コマーシャル・ペーパー	41,000	45,000	0.1	—
1年以内に支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	24,496	17,477	0.2	—
債権流動化に伴う長期支払債務（1年以内に支払予定のものを除く。）	28,593	11,803	0.2	2021年～2023年
合計	359,823	439,869	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済及び支払予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	70,575	55,137	33,487	36,953
リース債務	185	57	0	0
債権流動化に伴う 長期支払債務	7,524	4,215	63	—

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,493	22,805
割賦債権	※1,※2,※3,※11 208,929	※1,※2,※3 213,196
リース債権	※1,※2,※3,※11 49,389	※1,※2,※3 45,708
リース投資資産	※1,※2,※3,※11 124,517	※1,※2,※3 119,504
営業貸付金	※3,※6,※8,※9 49,191	※2,※3,※6,※8,※9 48,828
その他の営業貸付債権	※8,※10,※11 25,941	※8,※10 23,636
賃貸料等未収入金	※11 5,584	3,370
前払費用	453	1,281
未収入金	17,730	17,974
その他	※1,※2,※3 3,290	※1,※2,※3 8,772
貸倒引当金	△4,026	△4,333
流動資産合計	517,494	500,743
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	10,849	12,046
賃貸資産合計	10,849	12,046
社用資産		
建物（純額）	40	434
機械及び装置（純額）	0	0
車両（純額）	0	0
器具備品（純額）	137	249
社用資産合計	179	684
有形固定資産合計	11,028	12,730
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	3	0
賃貸資産合計	3	0
その他の無形固定資産		
ソフトウェア	4,051	3,674
のれん	137	100
その他	0	0
その他の無形固定資産合計	4,189	3,774
無形固定資産合計	4,192	3,774
投資その他の資産		
投資有価証券	4,459	4,209
関係会社株式	2,170	8,640
その他の関係会社有価証券	2,444	3,879
長期貸付金	10	7
破産更生債権等	※3,※8 3,201	※8 517
長期前払費用	109	53
繰延税金資産	3,371	3,921
その他	2,118	2,244
貸倒引当金	△12	△18
投資その他の資産合計	17,875	23,456
固定資産合計	33,096	39,961
資産合計	550,590	540,705

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※11 9,346	8,342
買掛金	17,338	15,201
短期借入金	※3,※7 48,265	※3,※7 62,565
1年内償還予定の社債	10,000	—
1年内返済予定の長期借入金	※3 66,993	※3 63,132
コマーシャル・ペーパー	41,000	45,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	※2,※5 24,496	※2,※5 17,477
リース債務	379	288
未払金	※3 23,041	※3 22,112
未払費用	※3 211	※3 195
未払法人税等	227	301
賃貸料等前受金	8,469	8,414
預り金	※3 2,580	※3 2,292
前受収益	203	172
賞与引当金	802	688
その他	148	415
流動負債合計	253,503	246,599
固定負債		
社債	10,000	20,000
長期借入金	※3 143,086	※3 149,342
債権流動化に伴う長期支払債務	※2,※5 28,593	※2,※5 11,803
リース債務	594	228
退職給付引当金	1,695	1,599
その他	5,891	6,145
固定負債合計	189,862	189,120
負債合計	443,365	435,719
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,360	29,360
資本剰余金		
資本準備金	5,138	5,138
資本剰余金合計	5,138	5,138
利益剰余金		
利益準備金	2,282	2,282
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	68,865	67,056
利益剰余金合計	71,148	69,339
株主資本合計	105,647	103,837
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,577	1,162
繰延ヘッジ損益	—	△15
評価・換算差額等合計	1,577	1,147
純資産合計	107,224	104,985
負債純資産合計	550,590	540,705

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
リース売上高	※1,※5 66,880	※1,※5 66,681
割賦売上高	3,456	3,360
ファイナンス収益	※6 2,418	※6 2,024
その他の売上高	10,556	8,576
売上高合計	83,312	80,642
売上原価	※2,※3,※5 69,870	※2,※3,※5 68,439
売上総利益	13,442	12,203
販売費及び一般管理費	※4,※5 7,709	※4,※5 9,544
営業利益	5,733	2,659
営業外収益		
受取利息	8	13
受取配当金	112	242
匿名組合投資利益	※5 26	—
為替差益	29	0
雑収入	17	40
営業外収益合計	196	296
営業外費用		
支払利息	65	70
匿名組合投資損失	—	※5 51
その他	2	6
営業外費用合計	67	128
経常利益	5,861	2,826
特別利益		
投資有価証券等売却益	9	320
その他	0	0
特別利益合計	9	320
特別損失		
関係会社株式評価損	3	8
固定資産処分損	6	1
投資有価証券等評価損	1	—
その他	0	—
特別損失合計	11	10
税引前当期純利益	5,860	3,137
法人税、住民税及び事業税	1,544	1,342
法人税等調整額	316	△377
法人税等合計	1,860	965
当期純利益	3,999	2,172

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	29,360	5,138	5,138	2,282	66,397	68,680	103,179
当期変動額							
剰余金の配当					△1,531	△1,531	△1,531
当期純利益					3,999	3,999	3,999
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	2,467	2,467	2,467
当期末残高	29,360	5,138	5,138	2,282	68,865	71,148	105,647

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,511	1,511	104,691
当期変動額			
剰余金の配当			△1,531
当期純利益			3,999
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	65	65	65
当期変動額合計	65	65	2,533
当期末残高	1,577	1,577	107,224

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
					繰越利益 剰余金		
当期首残高	29,360	5,138	5,138	2,282	68,865	71,148	105,647
当期変動額							
剰余金の配当					△3,981	△3,981	△3,981
当期純利益					2,172	2,172	2,172
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	△1,809	△1,809	△1,809
当期末残高	29,360	5,138	5,138	2,282	67,056	69,339	103,837

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,577	—	1,577	107,224
当期変動額				
剰余金の配当				△3,981
当期純利益				2,172
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△415	△15	△430	△430
当期変動額合計	△415	△15	△430	△2,239
当期末残高	1,162	△15	1,147	104,985

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

③ その他の関係会社有価証券

匿名組合出資金については、匿名組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

① 賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によって償却しております。なお、中途解約に伴う資産の処分損見込額を追加償却しております。

② 社用資産

定率法によって償却しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…3年～24年

器具備品…2年～20年

(2) 無形固定資産

① 賃貸資産

リース期間にわたり定額法によって償却しております。

② ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によって償却しております。

③ のれん

投資効果の発生する期間を4年と見積もり、当該期間において均等償却をしております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費…支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益に計上しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去一定期間の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は50億31百万円（前事業年度末は47億49百万円）であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は今後1年程度続くものと想定し、特に当社の特定業種向け貸出金等の信用リスクに大きな影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、特定債務者の債務者区分を足許の業績悪化の状況を踏まえて修正するとともに、特定業種ポートフォリオの貸倒実績に予想される業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率によって、貸倒引当金887百万円を追加計上しております。なお、当該金額は現時点の最善の見積りであるものの見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染状況やその経済環境への影響などが変化した場合には、翌年度の財務諸表において当該貸倒引当金は増減する可能性があります。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上しております。

(2) オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約上収受すべきリース料総額をリース期間に相当する月数で均等割した月当たりリース料を基準として、その経過期間に対応する額を計上しております。

(3) 割賦販売取引の会計基準

割賦販売取引は、物件の引渡時に物件購入価額を元本相当額として割賦債権に計上し、賦払金回収額を元本部分と金利部分に区分して処理する方法を採用しております。なお、金利部分の期間配分については利息法を採用し、割賦売上高には金利部分のみを計上しております。

(4) 金融費用の計上基準

金融費用は、営業収益に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として、営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ① ヘッジ手段
為替予約取引及び金利スワップ取引
- ② ヘッジ対象
営業貸付金及び借入金

(3) ヘッジ方針

為替リスクのある資産については、社内規定に基づき、為替予約等によりリスクをヘッジしております。

金利リスクのある資産及び負債については、社内規定に基づき、金利スワップによりリスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

- ① 個別ヘッジ
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。
- ② 振当処理及び特例処理
有効性の評価は、省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は投資その他の資産「その他」に計上し、5年間で均等償却をしております。

(3) 連結納税制度の適用

株式会社新生銀行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「雑収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた17百万円は、「雑収入」17百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 1. リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
割賦販売契約に基づく預り手形	9,696百万円	6,898百万円
リース契約に基づく預り手形	887	871
その他の預り手形	1,510	665

※ 2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
割賦債権	29,042百万円	17,976百万円
リース債権	7,480	4,525
リース投資資産	29,590	17,717
営業貸付金	—	660
流動資産「その他」	220	160
計	66,334	41,039

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	53,090百万円	29,281百万円

※ 3. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
短期金銭債権	24,796百万円	23,560百万円
長期金銭債権	1,013	313
短期金銭債務	69,549	79,375
長期金銭債務	42,597	21,852

注) 上記短期金銭債権及び長期金銭債権には、関係会社に対する貸付金(前事業年度229億47百万円、当事業年度214億98百万円)が含まれております。

4. 偶発債務

営業取引として次のとおり保証等を行っております。

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
保証債務	1,569百万円	1,028百万円
引取予約	821	655
計	2,390	1,683

注) 保証債務のうち国土交通省下請債権保全支援事業に係る保証債務(前事業年度7百万円、当事業年度7百万円)については、保証履行時に建設業振興基金から保証履行額の75%が補償されます。

※ 5. 債権流動化に伴う長期支払債務

債権流動化に伴う長期支払債務は、主にリース債権等流動化により資金調達した金額のうち、金融取引として処理しているものであります。

※ 6. 貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,825百万円	1,915百万円
貸出実行残高	1,957	1,506
差引額	867	408

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

※ 7. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行（前事業年度は7行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	131,500百万円	131,500百万円
借入実行残高	41,656	49,679
差引額	89,844	81,821

※ 8. 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（1999年5月19日 総理府・大蔵省令第32号）第9条の分類に基づく営業貸付金及びその他の営業貸付債権に係る不良債権の状況は次のとおりであります。（投資その他の資産「破産更生債権等」に含まれる貸付金を含む）

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
破綻先債権	509百万円	449百万円
延滞債権	2,722	4,044
三カ月以上延滞債権	93	24
貸出条件緩和債権	—	—

注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外のものであります。

3. 三カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び三カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 9. 営業貸付金
主に証書貸付によるものであります。

※ 10. その他の営業貸付債権
主にファクタリングによるものであります。

※ 1 1. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
リース契約に基づく預り手形	33百万円	一百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	275	—
その他の営業貸付契約に基づく預り手形	159	—
その他の預り手形	35	—
支払手形	1,611	—

(損益計算書関係)

※ 1. リース売上高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	60,849百万円	60,696百万円
オペレーティング・リース料収入	1,861	1,916
再リース料収入	4,088	4,005
その他のリース料収入	80	63
計	66,880	66,681

※ 2. リース原価の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース料原価	57,926百万円	57,628百万円
オペレーティング・リース料原価	1,821	1,832
再リース料原価	1,020	1,065
計	60,768	60,526

※ 3. 資金原価は、注記事項「重要な会計方針7. 収益及び費用の計上基準(4)金融費用の計上基準」に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払利息	1,853百万円	1,550百万円
受取利息	△1	0
計	1,852	1,550

上記「支払利息」には、特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく関係会社に対する支払利息が、前事業年度は6億87百万円、当事業年度は5億73百万円含まれております。

※ 4. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度88%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度は12%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	3,166百万円	3,062百万円
賞与引当金繰入額	802	688
福利厚生費	621	627
減価償却費	928	1,013
業務委託費	1,292	1,452
貸倒引当金繰入額	△866	828

※ 5. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高に係る取引高	1,261百万円	1,363百万円
営業資産の購入	766	489
資金原価及び支払利息	687	573
その他の営業取引高	91	217
営業取引以外の取引による取引高	48	46

※ 6. 関係会社に対する貸付金利息には、次のものがあります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス収益	780百万円	731百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式等(貸借対照表計上額は関係会社株式21億70百万円及びその他の関係会社有価証券24億44百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式等(貸借対照表計上額は関係会社株式86億40百万円及びその他の関係会社有価証券38億79百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,467百万円	2,697百万円
退職給付引当金	519	489
資産除去債務	323	437
減価償却超過額	374	312
賞与引当金	245	211
匿名組合等損失金の損金不算入額	-	118
未払事業税	51	67
その他	345	346
繰延税金資産小計	4,327	4,679
評価性引当額	△92	△92
繰延税金資産合計	4,235	4,587
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△629	△464
その他	△234	△201
繰延税金負債合計	△863	△665
繰延税金資産(△は負債)の純額	3,371	3,921

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資 有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
		アズワン(株)	81,060	771
		むさし証券(株)	287,669	329
		日本アンテナ(株)	336,000	316
		前澤給装工業(株)	138,000	264
		(株)ナインアワーズ	160	200
		(株)ブロードリーフ	400,000	188
		ナカバヤシ(株)	254,000	136
		(株)ヤクルト本社	20,482.62	130
		矢作建設工業(株)	167,000	130
		(株)ギオン	2,560	121
		その他（48銘柄）	1,146,865	1,304
計			2,833,796.62	3,894

【その他】

投資 有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
		合同会社北海道再エネ推進プラットフォーム	300,000,000	300
		富士古河コスモスエナジー合同会社	15,000,000	15
計			315,000,000	315

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
賃貸資産	10,849	5,058	1,532	2,328	12,046	37,829
建物	40	431	2	35	434	31
機械及び装置	0	—	—	0	0	0
車両	0	—	—	—	0	0
器具備品	137	200	2	86	249	368
有形固定資産計	11,028	5,690	1,537	2,450	12,730	38,230
無形固定資産						
賃貸資産	3	0	0	2	0	934
ソフトウェア	4,051	510	14	872	3,674	13,281
のれん	137	—	—	37	100	50
その他の無形固定資産	0	—	—	0	0	1
無形固定資産計	4,192	510	14	913	3,774	14,267

(注1.) 有形固定資産に係る賃貸資産の当期増加額及び当期減少額は、同資産の購入及び売却、除却等によるものであります。

(注2.) ソフトウェアには、ソフトウェア仮勘定の残高も含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,039	4,351	4,039	4,351
賞与引当金	802	688	802	688

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日 上記のほか、基準日と定めた日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 昭和リース株式会社 本社 業務管理部 — — — —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 昭和リース株式会社 本社 業務管理部 — — —
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることが出来ない場合は、官報に掲載して、これを行う。 公告掲載URL https://www.s-l.co.jp/company/ir/index.html
株主に対する特典	—

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(3) 単元未満株式の買増しを請求する権利

2. 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場企業でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第50期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第50期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年12月5日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

（第51期中）（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月22日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書の訂正報告書

（第51期中）（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日） 2019年12月5日関東財務局長に提出。

(5) 訂正発行登録書（社債）

2019年12月5日関東財務局長に提出。

2020年4月1日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類

2019年12月12日関東財務局長に提出。

(7) 臨時報告書

2020年4月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月11日

昭和リース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 嘉雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 彰彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	波多野 伸治	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和リース株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和リース株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月11日

昭和リース株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 嘉雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 彰彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	波多野 伸治	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和リース株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和リース株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。